

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年5月27日
【事業年度】	第51期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055-989-5050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第47期 平成21年2月	第48期 平成22年2月	第49期 平成23年2月	第50期 平成24年2月	第51期 平成25年2月
売上高 (千円)	125,472,750	-	-	-	164,964,596
経常利益 (千円)	4,628,454	-	-	-	3,636,383
当期純利益 (千円)	2,295,948	-	-	-	1,570,863
包括利益 (千円)	-	-	-	-	1,590,438
純資産額 (千円)	35,847,007	-	-	-	39,716,186
総資産額 (千円)	51,665,651	-	-	-	59,905,713
1株当たり純資産額 (円)	2,056.38	-	-	-	2,271.31
1株当たり当期純利益金額 (円)	131.48	-	-	-	90.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	131.44	-	-	-	90.31
自己資本比率 (%)	69.4	-	-	-	65.9
自己資本利益率 (%)	6.5	-	-	-	4.0
株価収益率 (倍)	8.5	-	-	-	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,150,647	-	-	-	5,102,125
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,850,885	-	-	-	4,757,499
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,645,320	-	-	-	432,640
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	12,094,511	-	-	-	8,990,719
従業員数 (人)	1,001	-	-	-	1,271
(外、平均臨時雇用者数)	(4,435)	(-)	(-)	(-)	(5,513)

(注) 1. 第48期から第50期までは連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第47期 平成21年2月	第48期 平成22年2月	第49期 平成23年2月	第50期 平成24年2月	第51期 平成25年2月
売上高 (千円)	123,354,706	140,960,391	153,464,941	160,441,641	164,964,596
経常利益 (千円)	5,071,710	3,562,001	4,264,453	4,602,640	3,636,383
当期純利益 (千円)	2,295,972	1,476,357	1,653,225	1,540,379	1,570,863
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,167,850	2,167,850	2,167,850	2,167,850	2,167,850
発行済株式総数 (千株)	17,494	17,494	17,494	17,494	17,494
純資産額 (千円)	35,847,007	36,653,092	37,577,179	38,502,508	39,487,386
総資産額 (千円)	51,584,509	57,404,119	58,016,260	58,762,651	59,676,913
1株当たり純資産額 (円)	2,056.38	2,101.06	2,164.99	2,216.54	2,271.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	39.00 (-)	36.00 (-)	36.00 (-)	36.00 (-)	36.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	131.49	84.70	94.87	88.73	90.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	131.44	84.63	94.82	88.66	90.31
自己資本比率 (%)	69.5	63.8	64.8	65.5	66.1
自己資本利益率 (%)	6.5	4.1	4.5	4.1	4.0
株価収益率 (倍)	8.5	12.1	11.9	12.6	14.3
配当性向 (%)	29.7	42.5	37.9	40.6	39.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	5,739,762	6,192,437	5,158,948	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	13,127,851	839,989	3,557,682	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	288,432	771,007	1,659,217	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	4,533,588	9,115,029	9,057,078	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,001 (4,022)	1,094 (4,779)	1,121 (5,081)	1,123 (5,280)	1,127 (5,513)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第47期及び第51期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

昭和5年静岡県熱海市に当社の前身であります八百半商店を開業し、その後昭和23年に株式会社八百半商店に改組し、昭和30年7月には一般食品を扱うにあたり、社名を株式会社八百半食品デパートと改めました。

昭和37年6月20日に、実質上の存続会社となる株式会社和田商事を設立し、同年7月に株式会社八百半食品デパートより営業権を譲り受けるとともに、商号も株式会社八百半デパートに変更いたしました。

昭和49年5月21日には株式の額面変更のため、形式上の存続会社（旧商号 株式会社田中板硝子店、設立年月日昭和23年6月3日、昭和48年9月株式会社八百半デパートに商号を変更）に吸収合併いたしました。

平成3年11月1日より商号を株式会社ヤオハンジャパンと改め、また、決算期を毎年5月20日から3月31日に変更いたしました。

平成6年10月1日より本店を静岡県熱海市から同沼津市へ変更いたしました。

平成9年9月18日に会社更生手続開始申立を行い、同年12月18日に会社更生手続開始決定がなされました。

平成12年3月2日に会社更生法の下での更生計画が認可決定され、同日より商号を株式会社ヤオハンに改めるとともに、子会社であった株式会社アイ・エム・エムジャパンを吸収合併いたしました。また決算期を毎年3月31日から2月末日に変更いたしました。

平成14年2月22日に静岡地方裁判所より会社更生手続終了の決定を受けました。

平成14年3月1日より商号をマックスバリュ東海株式会社と改めるとともに、本店を静岡県沼津市から同駿東郡長泉町に変更いたしました。

平成16年7月30日に東京証券取引所市場第二部に株式を上場しました。

平成25年3月1日にイオンキミサワ株式会社を吸収合併いたしました。

このほか、主要な経過は次のとおりです。

年月	事項
昭和37年6月	株式会社和田商事を設立
昭和57年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和59年11月	名古屋証券取引所市場第二部から市場第一部に指定替（その後平成9年12月上場廃止）
昭和61年3月	東京証券取引所市場第一部に上場（その後平成9年12月上場廃止）
昭和63年11月	株式会社杉山商事を吸収合併
平成9年5月	直営店舗15店舗及び子会社の1店舗を株式会社セイフー（株式会社ダイエーの子会社）に営業譲渡
平成9年9月	会社更生手続開始申立（18日）
平成9年12月	会社更生手続開始決定（18日）全ての海外事業より撤退
平成11年12月	更生計画面提出
平成12年3月	更生計画認可決定 更生計画に基づき株アイ・エム・エムジャパンを吸収合併
平成12年7月	更生計画に基づき旧株が100%減資され、同新株増資により資本金500,000千円のジャスコ株式会社（現イオン株式会社）100%子会社となる
平成14年2月	会社更生手続終了決定
平成14年3月	マックスバリュ東海株式会社に商号変更を行い、静岡県駿東郡長泉町に本店を移転
平成14年8月	マックスバリュ業態第1号 マックスバリュ裾野茶畑店開店
平成16年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年8月	100%子会社ジョイフル東海株式会社設立、同年10月株式会社東海マート他より事業を譲り受け、スーパーマーケット5店舗の営業を開始（平成19年9月当社へ事業譲渡、平成20年3月清算終了）
平成20年11月	株式会社シーズンセレクトの全株式を取得のうえ、事業を譲り受け、スーパーマーケット11店舗を直営化する（平成21年11月当社へ事業譲渡、平成22年4月清算終了）
平成21年9月	イオンリテール株式会社の「マックスバリュ」6店舗の事業を譲り受け、営業を開始
平成23年5月	ザ・ビッグ業態第1号として、マックスバリュ山梨中央店を業態転換し、ザ・ビッグ山梨中央店を開店
平成25年1月	イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司が、広東省広州市に第1号店マックスバリュ太陽新天地店を開店
平成25年3月	イオンキミサワ株式会社を吸収合併
平成25年4月	マックスバリュプライム1号店として、マークイズ静岡店を開店

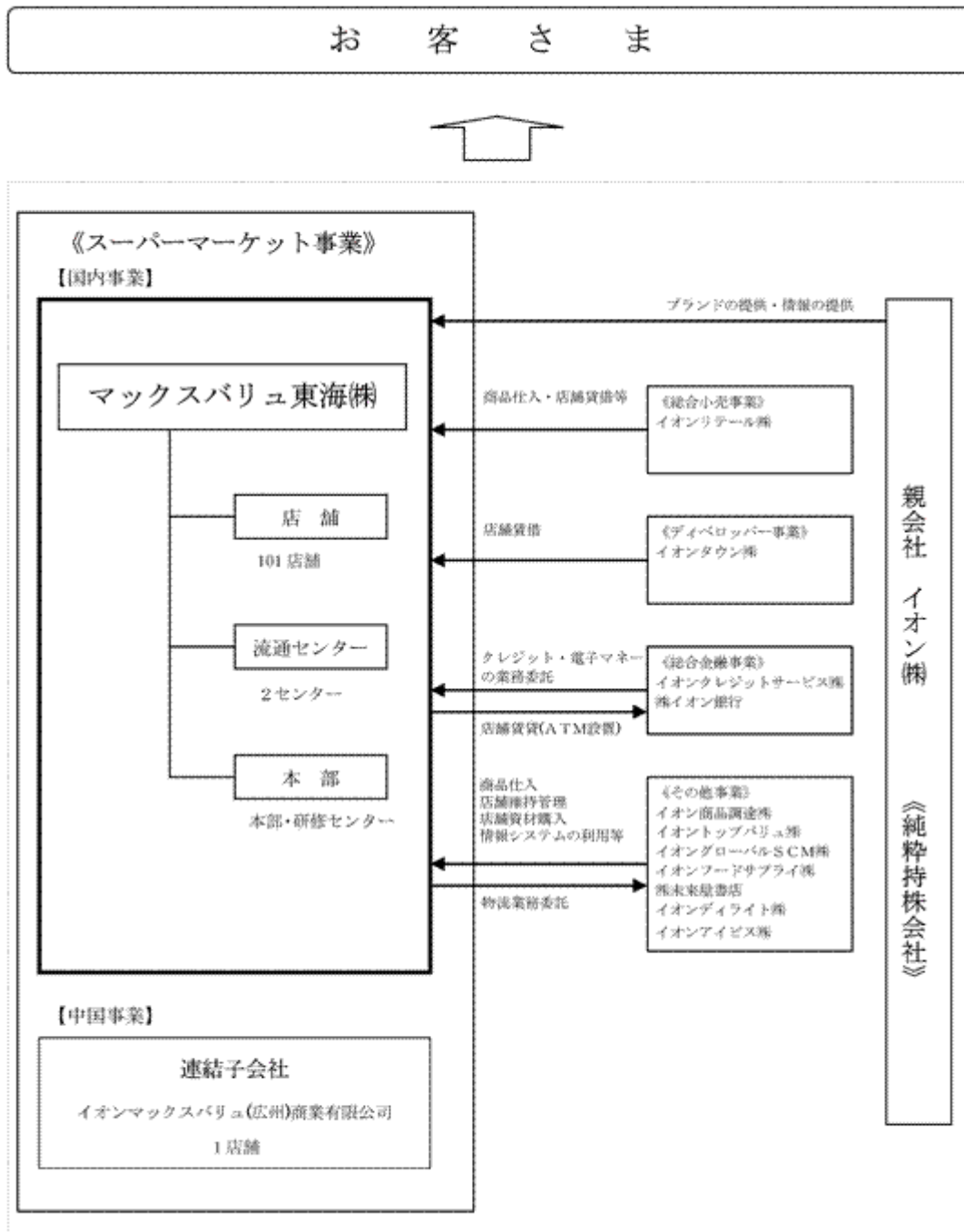
3【事業の内容】

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社1社（イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司）で構成されております。当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とするイオングループ（以下、企業集団をさす場合は、単に「イオン」という。）のスーパーマーケット事業における東海地区の中核企業であり、静岡県を中心として神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを展開しております。また連結子会社は中国・広東省広州市近郊においてマックスバリュのストアネームでスーパーマーケットの多店舗展開を目指しています。この他、その他事業として静岡県内においてミスタードーナツ事業をフランチャイズ展開しております。

当社グループはイオン各社から、イオンのブランド「トップバリュ」をはじめとする商品の一部供給、店舗の維持管理に関する取引や用度品・資材の供給、ショッピングセンターへのテナント出店、クレジット・電子マネーの業務委託、物流業務の委託等の取引を行っております。

これら事業に係る系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 平成25年3月1日を効力発生日として、当社とイオンキミサワ株式会社は合併いたしました。これにより、同日現在の当社店舗数は124店舗となっております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	提出会社の 議決権等の 被所有割合	関係内容
イオン 株式会社 (注)	千葉県 美浜区	199,054	純粋持株会社	69.5%	コーポレート負担金・ブランドロイヤル ルティ契約 資金の寄託運用、利息の受取 役員の受入

(注) 有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	提出会社の 議決権等の 所有割合	関係内容
イオンマックス バリュ(広州)商 業有限公司 (注)	中華人民 共和国広 東省	千人民元 80,000	ス・パーマー ケット事業	80.0%	役員の兼任

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	
1,271	(5,513)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は()内に外数で記載しております(1日8時間換算)。
2. 従業員数には、受入出向社員43名を含み、派遣出向社員16名は含まれておりません。
3. 当社グループは、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,127(5,513)	39歳 5カ月	10年8カ月	5,651,281

- (注) 1. 平均年間給与は、平成25年2月期の総支給額の実績平均であり、時間外手当、賞与が含まれております。
2. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は()内に外数で記載しております(1日8時間換算)。
3. 従業員数には、受入出向社員39名を含み、派遣出向社員22名(内6名は連結子会社へ出向)は含まれておりません。
4. 当社は、報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ東海MYユニオン」は、UAゼンセン流通部門に属しており、同時にイオングループ労働組合連合会にも属しております。

平成25年2月28日現在の組合員数は3,531人です。
労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。
連結子会社についても、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要等により景気が下支えされたものの、世界経済の減速による輸出や設備投資等の鈍化に加え、欧州や中国等の経済環境の不透明感も加わり、景気回復に向けた模索が続きました。その一方で、昨年末の政権交代に伴う金融緩和をはじめとした大胆な経済・財政政策に対する期待感から、過度な円高の修正や物価上昇予測が広がるなど景況感は好転し、デフレ脱却への期待感が膨らんでおります。これに対して食品スーパーマーケットを取り巻く環境は、お客さまの節約・低価格志向の定着や中食需要の高まりとともに、コンビニエンスストア、ドラッグストアや無店舗販売など業種・業態をこえた競争は激しさを増し、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような中、当社グループは、マックスバリュ東海株式会社へ社名変更してから10周年の節目を迎え「マックスバリュ東海10周年 お客さまのために 自ら考え、自ら行動しよう!」を平成24年度のスローガンに掲げ、笑顔づくり、商品づくり、売場づくりの3つのNo.1づくりを目指しつつ、お客さまの生活に密着した地域最良のスーパーマーケットづくりに取り組みました。店舗につきましては、新店6店舗の開設、ザ・ビッグへの業態転換3店舗及び既存店3店舗の改装を実施いたしました。一方コスト面においては、上昇する電気料の削減対策として基本照明のLED化を進めるなど経費の削減に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、営業収益1,677億21百万円（対前期比102.8%）、売上高1,649億64百万円（同102.8%）、営業利益35億31百万円（同76.4%）、経常利益36億36百万円（同79.0%）、当期純利益は15億70百万円（同102.0%）となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、連結損益数値、個別損益数値ともに同額であるため、比較の容易性の観点から上記文中における対前期比は平成24年2月期における個別損益数値と対比して表示しております。詳細につきましては「中国スーパーマーケット事業」に記載しております。

当社グループは、報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

[国内スーパーマーケット事業]

店舗展開におきましては、マックスバリュ、マックスバリュエクスプレス及び競争環境が変化した既存マックスバリュの抜本的な対策としてディスカウント業態のザ・ビッグへの転換を進めるなど、個店ごとの環境に対応し、業態の明確化を図りつつドミナントの構築を進めております。また10周年の節目の年に100店舗体制となり、営業基盤の強化を図り、既存店におきましては、豊田店、小田原荻窪店及び浜松助信店の改装を実施し、惣菜部門の拡充など売場の改革を進めるとともに、熱海店を配送拠点とするネットスーパー事業も開始いたしました。

また、お客さま視点で店舗の品質管理の運営をチェックするコミュニティー副店長制度も4年目となり、品質管理に対する意識の更なる向上に引き続き取り組んでまいりました。加えて、お客さまに店舗の後方施設を見学していただく「店舗後方施設見学会」の開催は、当連結会計年度において延べ987回、同参加者数は8,085名と多くのお客さまにご参加をいただくことができ、安全・安心な商品の提供を広く伝えることで自店のファンづくりにも努めました。

販売面におきましては、お客さまの節約志向や低価格志向が続く中、購買頻度の高い商品を中心に価格競争力を高めるとともに、均一価格でお買い得商品をご提供する火曜・水曜市の再構築に取り組みました。またお客さまの利便性向上に向けた取組みとして、早朝7時から営業する店舗を増加させ、24時間営業も含めて早朝よりお客さまにご利用いただける店舗は90店舗となりました。同時に夕方の販売力強化に向け、従業員の勤務シフトを変更し、デリカ（惣菜・寿司・インスタペーカー）や水産部門を中心とした出来たて、作りたて商品の品揃えの強化に取り組みました。

更にお客さまの食に対する簡単・便利へのニーズの高まりなど、ライフスタイルの変化に対応すべく、毎日の生活時間を有効に活かす簡単調理商品を集合させ、食事シーンを意識した売場づくりに取り組んでおります。

このコンセプトのもと平成24年10月に開店した島田阿知ヶ谷店をモデル店舗と位置付け、商品分類の既成概念にとらわれずにお客さまが商品を選びやすい売場づくりを進めるとともに、同店舗ではお客さまの反応やご意見を伺いながら検証を行い、他の店舗に対し好事例として水平展開を進めております。以上のような取組みを進め、既存店ベースのお客さま1人当たりの買上点数は前年を上回りましたが、販売チャネルの多様化と継続する節約志向から来店頻度が減少し、既存店客数は対前年同期比98.4%に止まったことにより、既存店売上高は同98.3%となりました。

一方、経費面におきましては、アウトバック商品の品揃えを拡充し、店舗作業軽減の取組みを推進し、生産性の向上に継続して努めました。また、電気料金の値上げに対応すべく、節電の取組みを推進するとともに、テレビコマーシャルを活用したイオングループ共同での販促活動を進め既存店における折込みチラシコストの削減に取り組みました。加えて経費項目全般の見直しや人件費の削減を徹底いたしました。また、広告宣伝費や電気料などが売上の伸びを大きく上回り、既存店の販売費及び一般管理費の対前期比は99.4%となりました。

(商品部門別の動向)

農産・デリカ部門の強化として、価格競争力の強化と鮮度・出来たてにこだわる展開を推進いたしました。インスタペーカー部門では焼きたてにこだわるのと同時に、わかりやすい価格体系に改めたことで多くのお客さまのご支持を受けることができました。また、お客さまの魚離れが進む中、水産部門では、お造り商品の品目数の拡大と少量パックでの提供を図るとともに、新店での好事例の水平展開として対面接客販売による調理承りサービスの強化に取り組みました。

お客さまのライフスタイルの変化に対応すべく、各商品部門において半調理品や調理済商品、フローズン商品など、簡単便利で美味しいメニューを短時間で実現するレディーミール商材の品揃えを拡充いたしました。水産・畜産部門においては、焼くだけですぐに食べられる味付け素材を、必要な量だけお取りいただけるバラ売り商品を中心とした「ふらいぱん亭」コーナーを設置し、単身世帯の増加や家庭内調理時間の減少に対応した商品提案を行いました。また、「マックスバリュ東海自慢の一品」として、味はもとより、素材、産地などにこだわった商品を各売場

に配置し、おすすめ商品として訴求いたしました。

イオンのブランド「トップバリュ」については、生鮮・デリカ部門ではその取扱商品を拡大させるとともに、各売場において基本ブランド（トップバリュセレクト、トップバリュ、トップバリュベストプライス）ごとのコンセプトに応じた商品提案を行い、安全・安心でお値打ちな商品として提供いたしました。これらの結果、当連結会計年度におけるトップバリュの売上高構成比は15.0%（前期は12.3%）となりました。

（教育体制）

企業の成長に欠かせない人材育成として、自ら考え、自ら行動する組織風土への変革を進めるべく、役割重視型の人事制度を導入し、資格等級別の教育体系プログラムの確立に向け、計画的に各種教育を実施いたしました。次世代を担う店長候補の育成やプロ人材の育成など人材開発と育成支援に重点を置き、社内教育の充実に取り組みました。また、品質管理及びコンプライアンスをテーマとした教育を実施し、企業理念や行動規範に対する価値観の共有と倫理観の醸成を図り、経営品質の向上に取り組んでおります。

（環境保全・社会貢献活動）

お客さまと同じ地域社会の一員として、店舗を通じて直接お客さまと接することのできる事業特性を活かし、さまざまな環境保全・社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。とりわけ富士山を取り巻くエリアで店舗展開するスーパーマーケット企業として、世界文化遺産登録を目指す富士山の環境保全や美化活動に貢献することをテーマとした活動に取り組みました。富士山の恵みやあやかった商品を推奨販売する「ありがとう富士山キャンペーン」や「富士山環境保全募金」、ボランティアによる清掃活動の「富士山みがきあげ大作戦」、樹木を守る「富士山シカ食害対策」のほか、利用額の0.1%相当を寄贈する電子マネー「富士山ワオン」の販売にも継続して取り組みました。また社名変更10周年の記念事業としてリサイクル収益金などを原資とし、富士山の環境保全と美化に活用いただくためのパトロールカー2台を平成25年4月に購入し、静岡県への寄贈引渡しを順次行なっております。

食育活動といたしましては、当社の恒例企画である店舗近隣の幼稚園児とその保護者を対象とした「産地ふれあい親子収穫体験ツアー」を7回開催するなど、地域の一員としてお客さまのくらしと生活を豊かにする店舗づくりに取り組んでおります。

環境負荷軽減の取組みといたしましては、店頭における牛乳パック・アルミ缶・食品トレイなどの回収による再資源化活動にお客さまとともに継続して取り組んでおります。リサイクル資源の売却に基づく収益金を形に変えて、当社の店舗展開エリアの各社会福祉協議会に対し、車いすを77台寄贈いたしました。その結果、2004年からお客さまとともに寄贈した車いすは累計687台となりました。

また、地域の行政・関係団体との協定に基づき買物袋持参運動の展開とレジ袋無料配布の中止を継続して推進し、レジ袋無料配布を中止した店舗は、当連結会計年度末において74店舗となりました。当該店舗における買物袋の持参率は83.1%となっております。更に、毎月11日に実施するイオン・デーにおいては、社会福祉支援活動として「幸せの黄色いレシートキャンペーン」を推進し、地域のボランティア団体など助成登録団体の活動に役立てていただきました。

このほか災害を想定した事業継続計画（BCP）の一環として、店舗が所在する自治体との連携の取組みとして、災害時における物資提供に関する協定の見直しを進め、新たに8市町と協定を締結いたしました。これにより、当社が展開する自治体の約半数にあたる22の市町と物資提供等に関する協定を締結いたしました。

（店舗開発）

店舗開発におきましては、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県においてドミナント戦略を進めております。当連結会計年度においては、平成24年3月に老朽化対策として既存の下賀茂店を閉店し、7月にスクラップ・アンド・ビルド（建替え）により新たに開設いたしました。このほか新店として相模原東橋本店、島田阿知ヶ谷店、平塚真田店、浜北中瀬店を開設いたしました。また、ザ・ビッグ業態については、上半期に静岡県の既存3店舗の業態転換を行い、また下半期には同業他社が運営していた店舗を居抜きで活用し、ザ・ビッグ浜松萩丘店として開設いたしました。既存店におきましては、豊田店、小田原荻窪店、浜松助信店の改装を行い売場のゾーニングとともに品揃えの変更を行いました。これらの結果、当連結会計年度末における店舗数はザ・ビッグ10店舗を含めて101店舗となり、その内訳は静岡県78店舗、神奈川県11店舗、山梨県8店舗及び愛知県4店舗となりました。

このほか、静岡県内でフランチャイズとして展開するミスタードーナツ部門では、平成24年9月に株式会社ヤン・ヤンより13店舗の事業を譲受け、既存の食品スーパーマーケット内で併設展開していた店舗とあわせ合計20店舗での事業展開へと拡充いたしました。

[中国スーパーマーケット事業]

中国広東省での食品スーパー「マックスバリュ」の展開を図るべく、平成24年12月に営業許可を取得した現地法人「イオンマックスバリュ（広州）商業有限公司」が、中国1号店である太陽新天地店（広東省広州市）を2013年1月に開店いたしました。当社は同社に対して、平成25年1月7日に資本の払込みを完了し、同社を連結子会社といたしました。連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日である平成24年12月31日現在の財務諸表を使用しております。同社の決算日現在においては、店舗は開設されていない事などの理由により、平成25年2月期に係る連結損益数値は、個別の損益数値と同額になります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、89億90百万円になりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、51億2百万円になりました。これは税金等調整前当期純利益22億12百万円、減価償却費27億87百万円、減損損失14億1百万円、法人税等の支払額14億73百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、47億57百万円になりました。これは有形固定資産の取得による支出38億34百万円、敷金及び保証金の差入による支出4億23百万円、事業譲受による支出3億96百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、4億32百万円になりました。これは、配当金の支払額6億25百万円、少数株主からの払込みによる収入2億28百万円などによるものであります。

（注）当連結会計年度は連結初年度に当たるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは、報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であります。 「仕入及び販売の状況」については、部門別に記載しております。

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、連結損益数値、個別損益数値ともに同額であるため、比較の容易性の観点から当社の当事業年度の数値を使用し、対前期比は平成24年2月期の当社の事業年度の数値と対比しております。

(1) 仕入実績

部門別	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)		当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)		前期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
農産	16,148,211	13.3	17,387,255	13.9	107.7
水産	8,237,350	6.8	8,387,928	6.7	101.8
畜産	9,215,480	7.6	9,712,150	7.8	105.4
デリカ	10,433,257	8.6	11,246,984	9.0	107.8
デイリー	29,223,604	24.2	29,656,313	23.8	101.5
グロサリー	40,966,186	33.9	41,755,485	33.5	101.9
食品計	114,224,090	94.4	118,146,118	94.7	103.4
ノンフード	6,261,243	5.2	6,212,387	5.0	99.2
その他	484,744	0.4	389,437	0.3	80.3
合計	120,970,078	100.0	124,747,943	100.0	103.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. デリカとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、他勘定振替高を含んでおります。

3. 水産及びデリカには、一次加工所納入実績分がそれぞれ含まれております。

(2) 販売実績

部門別	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)		当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)		前期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
農産	19,300,022	12.0	20,551,960	12.5	106.5
水産	11,239,223	7.0	11,484,733	6.9	102.2
畜産	12,924,497	8.1	13,321,883	8.1	103.1
デリカ	18,264,841	11.4	19,432,093	11.8	106.4
デイリー	39,625,384	24.7	40,274,788	24.4	101.6
グロサリー	50,402,057	31.4	51,274,833	31.1	101.7
食品計	151,756,025	94.6	156,340,293	94.8	103.0
ノンフード	8,205,109	5.1	8,204,273	5.0	100.0
その他	480,506	0.3	420,028	0.2	87.4
合計	160,441,641	100.0	164,964,596	100.0	102.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. デリカとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であります。

3. 地区別の売上高実績及び構成比は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)			当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)		
	期末 店舗数	売上高(千円)	構成比 (%)	期末 店舗数	売上高(千円)	構成比 (%)
静岡県伊豆地区計	13	22,118,094	13.8	13	21,866,115	13.3
静岡県東部地区計	27	44,297,477	27.6	27	46,346,527	28.1
静岡県中部地区計	13	20,620,733	12.9	14	22,360,616	13.5
静岡県西部地区計	22	31,828,054	19.8	24	32,726,811	19.8
静岡県計	75	118,864,359	74.1	78	123,300,071	74.7
神奈川県計	9	20,081,979	12.5	11	19,431,754	11.8
山梨県計	8	12,527,205	7.8	8	12,827,849	7.8
愛知県計	4	8,960,097	5.6	4	8,863,139	5.4
本部等	-	8,000	0.0	-	541,782	0.3
合計	96	160,441,641	100.0	101	164,964,596	100.0

(3) 単位当たり売上高

		前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
売上高		160,441,641千円	164,964,596千円
1㎡当たり売上高	平均売場面積	166,119㎡	174,488㎡
	1㎡当たり売上高	965千円	945千円
1人当たり売上高	平均売場人員数	6,145人	6,490人
	1人当たり売上高	25,010千円	25,418千円

(注) 1. 平均売場面積は、期中平均によっております。

2. 平均売場人員数は、パートタイマー(1日8時間換算)を含めた期中平均であります。

3【対処すべき課題】

当社グループはイオンキミサワ株式会社との合併を契機に「何よりもお客さまの利益を優先しよう」を経営理念として新たに制定するとともに、挨拶、商品、お客さまの声をキーワードとする新たな行動基準として

- 一、私たちは、気持ちの良い挨拶を実践します。
- 一、私たちは、商品ひとつひとつを大切にします。
- 一、私たちは、お客さまのご意見・ご要望を真剣に聴きます。

を制定いたしました。展開エリアにおいて「最大」にして「最良」、「最強」にして「最善」の食品スーパーマーケットチェーンの構築を目指してまいります。

平成26年2月期においては、引き続き、普段の地域の生活を豊かにすることを使命と位置付け、お客さま・地域社会からあてにされる店舗づくりを図り、来店客数・買上点数の向上を重点課題として定め、以下の具体的施策を実施いたします。

国内スーパーマーケット事業

- ・マックスバリュ及びびざ・ビッグ業態に加え、新たな上質スーパーマーケットを志向するマックスバリュプライムのビジネスモデル構築によるマルチフォーマットによるドミナント戦略の推進
- ・既存店の改装・活性化による商品マーチャンダイジング改革と投入人時バランスの改善
- ・シニアマーケットへの対応強化
- ・「食」の利便性・簡便性を追求した商品開発と提案売場づくり

中国スーパーマーケット事業

- ・第1号店の収益確保に向けた運営ノウハウの構築
- ・多店舗展開に向けた事業基盤づくりと人材の育成

これらの施策の着実な実行により、お客さま満足の上昇を図り、企業収益の改善と企業価値の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品の安全性におけるリスク

当社グループでは、生鮮・デリカ部門においてインストア製造を行っております。すなわち製造・販売者の責任として、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっており、各種表示や衛生管理については従業員教育の徹底と品質管理体制の強化を図っております。これらの対策を実施していますが、不適切な食材や異物の混入などで予期せぬ事件・事故等が発生した場合は、当社の社会的信用の低下を招き、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの出店開発におけるリスク

当社グループは静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県において食料品を中心とするスーパーマーケット事業を展開しており、また連結子会社において中国広州市近郊へのマックスバリュブランドでの店舗展開を開始いたしました。当社グループの成長戦略として今後も上記地域への新規出店を進める計画であります。

当社グループとしては、当然のことながら計画どおりの店舗開設及び当該店舗からの利益創造を最重要課題に据えておりますが、当社グループの目指すドミナントエリアでの競合の激化や消費マインドの動向等に加え、新設店舗の軌道化が計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新店開発については、競合に打ち勝つとともに、お客さまのライフスタイルの変化、外部環境の変化に対応できる店舗フォーマットモデルを設定し、店舗の標準化を目指すと同時に、M&Aによる店舗展開についても検討してまいります。しかしながら、新規出店に伴う人材の確保と育成ができない場合や、法的規制等により計画どおりに進捗しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、親会社であるイオン株式会社から出店地域に制約を受けるような契約等はありません。

(3) 法的規制等におけるリスク

パート労働者への社会保険の適用拡大

当社グループの従業員数の大部分をパート労働者が占めており、そのうち当連結会計年度末現在の国内における社会保険の適用者は約25%であります。

したがって、短時間のパート労働者への社会保険の適用が拡大された場合には、会社負担分の保険料が増加し、業績に影響を与える可能性があります。

その他法令

当社グループは、国内においては食品衛生法・JAS法・食品安全基本法・独占禁止法などの法的規制の適用を受けております。当社グループとしては法令遵守を徹底しておりますが、万一、法令に違反する事由や妥当ではないとする事由等が発生した場合は、事業活動が制限されるため、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理におけるリスク

当社グループは、小売事業の顧客から得た個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理につきましては、「個人情報の保護に関する法律」の施行にあわせ、保護方針の制定とともに社内規程・マニュアル等を作成し、厳格な運用と従業員への教育の徹底を図っております。これらの対策を実施していますが、予期せぬ事件・事故等により個人情報の流出等が発生した場合は、社会的信用の低下を招き、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 増税と社会保険料等の負担増による個人消費への影響

当社グループは一般消費者に対し食料品を中心とした生活必需品の小売販売を主要事業としております。消費税率の引上げや社会保険料の負担増などが実施され、消費マインドの冷込み等が発生した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計の適用におけるリスク

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」）を適用しておりますが、同会計基準及び同適用指針の適用により、新規開店する店舗や現在堅調に推移している既存店舗（営業資産）及び事業の譲受けにより計上したのれんにおいて、競合の激化や予期せぬ商圏の変動等により収益性に変動をきたした場合、資産の減損処理が必要になる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 税効果会計に伴う繰延税金資産の計上

当連結会計年度末では合計35億64百万円（総資産に対する構成比6.0%）の繰延税金資産を計上しております。

当社グループは、每期、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行っております。その見直しの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思われなくなった場合には、繰延税金資産を適時に取り崩すことになり、当期純利益及び自己資本が減少する可能性があります。

(8) 災害等に関するリスク

国内において当社グループが店舗展開する地域は東海地震の発生が予測されており、南海トラフ巨大地震の被害想定では甚大な被害発生が予測されております。店舗施設等の周辺地域において大地震・津波のほか台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、同施設等に物理的に損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、更に人的被害があった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の広域かつ急速なまん延のほか、事故、暴動、テロ活動その他当社の供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事象が発生し、販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 親会社イオン株式会社との関係について

当社グループの親会社はイオン株式会社であり、当連結会計年度末現在、当社の発行済株式の68.59%を所有しております。

当有価証券報告書提出日現在、イオンリテール株式会社がGMS（総合スーパー）を静岡県に7店舗、神奈川県19店舗、山梨県2店舗、愛知県24店舗、マックスバリュ関東株式会社が食品スーパーを神奈川県に2店舗、マックスバリュ中部株式会社が食品スーパー等を愛知県西三河以西で36店舗展開しております。また、イオン株式会社の子会社となったイオンマーケット株式会社、更に今後イオン株式会社の子会社となる見込みのGMS業態の株式会社ダイエー及びその子会社が同エリアには店舗展開しておりますが、今後の食品スーパー等の事業戦略は静岡県、山梨県、愛知県東三河地区の新規出店については当社が進める戦略であり、競合する可能性は低く、また神奈川県においては当社は神奈川県中西部を中心に店舗展開しており、イオングループ他社は主に北東部を中心に店舗展開していること、更には同県のマーケット規模の大きさから判断して競合となりうる状況には至っておりません。

しかしながら、親会社グループのグループ戦略に変更が生じた場合や親会社グループ各社の事業展開によっては事業競合が発生する可能性は否定できず、この場合は、当社グループの事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

イオングループとの取引

ア．平成25年2月期において当社はイオングループ31社と取引があり、その取引の内容及び金額は下記のとおりであります。

(ア)商品仕入

イオン商品調達株式会社、イオントップバリュ株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れており、これらの総額は274億77百万円であります。

(イ)業務委託契約等

イオングローバルSCM株式会社への物流業務の委託や、イオンビッグへのDS事業開発業務委託、イオンアイビス株式会社をはじめとする企業の情報処理サービスを利用しており、これらの総額は14億69百万円であります。

(ウ)クレジット、商品券等の取扱い

イオンクレジットサービス株式会社をはじめとする企業の発行するクレジット、WAON及びイオン商品券の利用の総額は638億68百万円であります。また、WAONカード及びイオン商品券の販売総額は8億85百万円であります。このほか、WAONのチャージ（入金）の取扱いをしております。これらの利用時の支払手数料等は9億62百万円、販売等に係る受取手数料は2億6百万円であります。

(エ)コーポレート負担金及びブランドロイヤルティ

イオン株式会社が行うイオングループ全体のグループマネジメントに必然的に要する費用の当社負担分であるコーポレート負担金及びイオンブランドの使用の対価としてのブランドロイヤルティについて合計2億11百万円を支払っております。

(オ)その他の取引

イオンタウン株式会社及びイオンリテール株式会社から店舗を賃借しており、これらにかかる賃借料の総額は7億47百万円であります。また、イオンディライト株式会社をはじめとする企業から店舗等で使用する資材備品等を購入しており、これらの総額は6億55百万円であります。

上記のほか、物流収入など当社の収益にかかる取引は4億71百万円、店舗維持管理などの費用に係る取引は17億10百万円であります。

イ.平成25年2月期における当社とイオングループに係る主な取引は、以下のとおりであります。

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオン株式会社	純粋持株会社	コーポレート負担金・ブランドロイヤルティ	211
イオンリテール株式会社	総合小売業	商品仕入	217
		資材備品等購入	26
		イオン商品券利用支払手数料	25
		店舗賃借	60
イオン商品調達株式会社	商品の一括調達及び供給	商品仕入	10,716
イオントップバリュ株式会社	プライベートブランド 商品開発	商品仕入	13,055
		物流収入	308
イオンフードサプライ株式会社	生鮮食品製造加工及び配送事業	商品仕入	2,498
		物流収入	27
株式会社未来屋書店	書籍類販売事業	商品仕入	277
アイク株式会社	商品の開発・輸入及び供給	商品仕入	85
イオングローバルSCM株式会社	物流センター運営	物流業務委託費等	1,137
イオンビッグ株式会社	ディスカウントストア事業	DS事業開発業務委託	27
イオンアイビス株式会社	シェアードサービス及びITサービス事業	間接部門業務委託	13
		情報システム利用等	369
イオンクレジットサービス株式会社	金融サービス業	クレジット等取扱支払手数料	934
		WAONカード発行業務委託等受取手数料	206
		電子マネーシステム利用料	27
イオンタウン株式会社	ディベロッパー事業	店舗賃借	731

会社名	事業の内容	取引の内容	取引金額 (百万円)
イオンディライト株式会社	総合メンテナンス事業	商品仕入	627
		物流収入	41
		資材備品等購入	625
		店舗等維持管理費	419
株式会社CFSコーポレーション	ドラッグストア	店舗賃貸	53
イオンコンパス株式会社 (旧ジャスベル株式会社)	旅行代理店事業	旅費交通費等	45
株式会社生活品質科学研究所	商品検査事業	衛生調査費用等	40
イオン保険サービス株式会社	保険商品販売事業	店舗総合保険等	119
株式会社さきずな総合開発	店舗開発及び管理運営	店舗等維持管理費	54

- (注) 1. 上記の取引には消費税等は含まれておりません。
 2. コーポレート負担金については第三者評価により算定され、ブランドロイヤルティについては当社の営業収益に対し、第三者評価により算定された一定の料率を乗じて決定しております。
 3. 商品仕入、資材備品等購入、店舗維持管理に係る取引などにつきましては、一般的な取引条件を参考に交渉の上、決定しております。
 4. 地代家賃等の取引につきましては、近隣の取引実績等を参考に、交渉の上決定しております。

人的関係

当有価証券報告書提出日現在、社外取締役の真中和弥氏はイオン株式会社SM事業改革プロジェクトチームリーダーの職にあり、イオングループの役員を兼任しております。社外監査役(常勤監査役)の松岡洋幸氏は株式会社光洋の監査役に就任しております。社外監査役の内田一男氏はイオングループの役員を兼任しており、イオン株式会社のSM事業戦略チームリーダーの職にあります。社外監査役の足立憲昭氏はイオングループの役員を兼任しております。当社グループとしては各氏のイオングループでの豊富な経験及び知識などから、社外取締役、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し招聘をしております。

また、平成25年2月28日現在、イオングループからの受入出向者は41名、イオングループへの派遣出向者は13名であり、人材交流等を目的として行っております。

当社グループとイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社の経営判断や営業活動に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

(10)中国への事業展開

当社グループは、中国広東省へのスーパーマーケット事業の展開を開始いたしました。今後の事業拡大にあたっては十分な調査を行なった上で実施いたしますが、中国行政当局や現地マーケット状況の予期せぬ変化が生じた場合、また為替相場の変動等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約名称	相手方名称	内容	契約期間又は契約締結日
トップバリュ商品販売基本契約	イオントップバリュ株式会社	イオンPB商品の販売	平成20年6月21日から平成21年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
商品券共通利用契約	イオンリテール株式会社	イオン商品券の販売・利用	平成12年4月19日から平成13年4月20日まで (以降1年毎自動更新)
情報システム利用契約	イオンアイビス株式会社	情報の授受・情報システムの利用	平成21年8月21日
コーポレート負担金・ブランドロイヤルティ契約	イオン株式会社	グループマネジメント利用・ブランド使用	平成22年8月31日
商品売買基本契約	イオン商品調達株式会社	H&BC商品・グロッサリー商品の販売	平成20年6月21日から平成21年6月20日まで (以降1年毎自動更新)
イオン総合物流システム利用等に関する契約	イオングローバルSCM株式会社	物流業務委託	平成21年11月21日から平成22年2月20日まで (以降1年毎自動更新)
合併契約(注)	イオンキミサワ株式会社	当社を存続会社とする吸収合併	平成24年8月21日
DS事業開発業務委託契約	イオンビッグ株式会社	DS事業開発業務委託	平成25年3月1日から平成26年2月28日まで

(注)当社は、平成24年8月21日開催の取締役会において、イオンキミサワ株式会社との間で、当社を合併存続会社、イオンキミサワ株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付けで合併契約を締結しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 重要な後発事象」及び「第5 経理の状況 2.財務諸表等 (1)財務諸表 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、599億5百万円となりました。主な内訳は次のとおりです。

流動資産は163億49百万円であり、その内訳は現金及び預金が63億75百万円、商品31億81百万円、未収入金28億96百万円、関係会社預け金25億円などであります。

固定資産は435億55百万円であり、その内訳は有形固定資産341億64百万円、無形固定資産14億94百万円、投資その他の資産につきましては差入保証金35億84百万円、繰延税金資産30億89百万円などであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、201億89百万円となりました。その内訳は、買掛金96億40百万円、退職給付引当金40億54百万円などであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、397億16百万円であり、主な内訳は利益剰余金344億70百万円であります。

(注)当連結会計年度は連結初年度に当たるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、連結損益数値、個別損益数値ともに同額であるため、比較の容易性の観点から当社の当事業年度の数値を使用し、対前期比は平成24年2月期の当社の事業年度の数値と対比しております。

売上高

当社の売上高は1,649億64百万円となり、対前期比2.8%の増収となっております。

これは新店6店舗の開設や既存3店舗の「ザ・ビッグ」(ディスカウント業態)への業態転換、また、前事業年度中に開設した6店舗がフル稼働したことが寄与しております。既存店では、一人当たり買上点数は前年を上回りましたが、客数は対前期比98.4%に止まり、既存店売上高は対前期比同98.3%となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

「ザ・ビッグ」(ディスカウント業態)への業態転換が拡大する一方で、トップバリュの売上高構成比が15.0%(前期は12.3%)に伸び、当社の売上原価は1,244億39百万円(対前期比103.1%)、売上総利益は405億24百万円(同102.0%)となっております。

当社の販売費及び一般管理費については、経費項目全般の見直しや人件費の削減を徹底しましたが、広告宣伝費や電気料などが売上の伸びを大きく上回り、既存店の販売費及び一般管理費の対前期比は99.4%となりました。

営業外損益

当社の営業外収益は1億79百万円、営業外費用は73百万円となり、その結果、経常利益は36億36百万円となっております。

特別損益

当社の特別損失は14億24百万円となり、その結果、税引前当期純利益は22億12百万円となっております。特別損失の内訳は、減損損失14億1百万円、固定資産除却損15百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額6百万円であります。

当期純利益

当社の当期純利益は、繰延税金資産に対する評価性引当額の減少などにより、法人税等の負担率が減少し、15億70百万円となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
自己資本比率(%)	69.4	-	-	-	65.9
時価ベースの自己資本比率(%)	37.8	-	-	-	37.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	-	-	-	12.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	380	-	-	-	83.3

(注) 自己資本比率：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

なお、平成21年2月期は期中に有利子負債を全額返済しておりますので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は記載せず、インタレスト・カバレッジ・レシオのみを記載しております。

(参考) 個別キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
自己資本比率(%)	69.5	63.8	64.8	65.5	66.1
時価ベースの自己資本比率(%)	37.9	31.3	33.7	33.1	37.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	31.0	27.8	13.0	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	83.2	92.8	81.8	-

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、静岡県を中心に神奈川県、山梨県及び愛知県において継続的に新規出店を行なっております。当連結会計年度は、静岡県に4店舗、神奈川県に2店舗の新店（スクラップ・アンド・ビルドを含む）を開設しました。この他、ザ・ビッグ業態への転換、改装、基本照明のLED化などの投資を行ってまいりました。

これら設備投資等の総額は、50億50百万円であり、新店に27億6百万円、業態転換等に伴う改装等に4億51百万円、株式会社ヤン・ヤンの事業譲受け対価4億円などの投資をしております。以上の設備投資等に係る資金は全て自己資金に拠っております。

なお、上記の設備投資額に消費税等は含まれておりません。

当社グループは報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、静岡県、神奈川県、山梨県及び愛知県に食品スーパーマーケットを101店舗展開しており、また、これに付随する施設として、静岡県内に2カ所の流通センターを有しております。

当社は報告セグメント（スーパーマーケット事業及びその付随業務）が単一であるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

平成25年2月28日現在における地区別の設備並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）	
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他		合計
				面積（㎡）	帳簿価額				
静岡県伊豆地区 （マックスバリュ熱海 店など13店舗）	小売事業	店舗	2,405,480	(31,292) 62,576	3,049,084	239,243	241,215	5,935,023	84 (689)
静岡県東部地区 （マックスバリュ裾野 店など27店舗）	小売事業	店舗	6,871,994	(168,371) 206,458	4,065,019	639,159	1,158,655	12,734,829	206 (1,483)
静岡県中部地区 （マックスバリュ静岡 丸子店など14店舗）	小売事業	店舗	2,955,352	(69,084) 85,471	1,954,418	515,117	806,564	6,231,452	83 (730)
静岡県西部地区 （マックスバリュ豊田 店など24店舗）	小売事業	店舗	2,406,121	(134,046) 160,427	1,260,152	794,487	456,203	4,916,965	134 (1,123)
静岡県計 （78店舗）	小売事業	店舗	14,638,949	(402,793) 514,932	10,328,675	2,188,007	2,662,638	29,818,269	507 (4,025)
神奈川県 （マックスバリュ秦野渋 沢店など11店舗）	小売事業	店舗	1,796,083	(85,730) 87,401	117,703	686,614	361,546	2,961,948	93 (651)
山梨県 （ザ・ビッグ櫛形店など 8店舗）	小売事業	店舗	1,470,483	(18,694) 49,895	404,961	168,543	210,761	2,254,749	50 (438)
愛知県 （マックスバリュ西尾店 など4店舗）	小売事業	店舗	641,242	(13,707) 13,707	-	192,779	91,011	925,034	38 (273)
店舗計（101店舗）			18,546,759	(520,924) 665,935	10,851,339	3,235,945	3,325,958	35,960,002	688 (5,387)

地区	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	土地		差入保証金	その他	合計	
				面積(m ²)	帳簿価額				
長泉流通センター他 (静岡県駿東郡長泉町)	小売事業	流通センター	665,198	(44,259) 44,259	-	78,014	6,960	750,173	2 (2)
本部他 (静岡県駿東郡長泉町他)	小売事業	本部等	484,823	(23,046) 23,620	0	216,588	141,199	842,610	437 (124)
その他 (静岡県駿河区他)	小売事業	賃貸店舗等	1,283	(33,335) 33,493	24,844	54,391	1,064	81,583	-
合計			19,698,064	(621,564) 767,307	10,876,184	3,584,938	3,475,181	37,634,369	1,127 (5,513)

- (注) 1. 土地面積のうち()内は内書で賃借部分であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は4,305,224千円であります。
3. 帳簿価額の内「その他」は「リース資産(純額)」、「車両運搬具(純額)」、「工具、器具及び備品(純額)」の合計であり、「建設仮勘定」は含めておりません。
4. 上記従業員数のうち()内は外書でパートタイマー(1日8時間換算)の期中平均雇用人員であります。
5. 上記の他、リース契約による主な不動産及び工具、器具及び備品・車両運搬具等は、次のとおりであります。

内訳	期間	年間リース料	リース契約残高
営業用店舗 (リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース)	主として20年	160,598千円	547,168千円
営業用設備(冷蔵ケース、POS関連機器、厨房設備他)、営業用車両 (所有権移転外ファイナンス・リース)	主として6年	4,874千円	238千円

(2) 在外子会社

イオンマックスバリュ(広州)商業有限公司は、平成24年12月20日に営業許可証を受けておりますが、当社及び永旺(中国)投資有限公司からの出資金の払込みが完了したのは平成25年1月であり、同社の決算日である平成24年12月31日現在においては貸借対照表に計上すべき資産を有しておりません。また、リース契約も行われておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは報告セグメント(スーパーマーケット事業及びその付随業務)が単一であるため、セグメント情報に関連付けられた記載を行っておりません。平成25年2月28日現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容		投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				区分	売場面積(m ²)	総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了
マックスバリュ東海株式会社	(仮称)マックスバリュ富士宮朝日町店	静岡県富士宮市	小売事業	新設店舗	1,976	1,200,000	103,108	自己資金	平成25年上期	平成25年下期

- (注) 1. 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。
2. 上記の投資予定金額には、リース資産は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,494,500	17,883,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,494,500	17,883,300	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第3回新株予約権

平成22年4月20日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800 (注)1	1,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年6月7日 至平成37年6月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 772 資本組入額 386(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第4回新株予約権

平成23年4月14日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	72	72
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,200 (注)1	7,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年6月2日 至平成38年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 921 資本組入額 461(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

第5回新株予約権

平成24年4月12日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	121	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,100 (注)1	12,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年6月1日 至平成39年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,003 資本組入額 502(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月1日 (注)1	5,831,500	17,494,500	-	2,167,850	-	2,893,374

(注)1 . 平成17年12月22日開催の取締役会決議により、平成18年2月28日現在の株主に対し平成18年3月1日をもって普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割(無償交付)を行っております。

(注)2 . 平成25年3月1日にマックスバリュ東海株式会社を吸収合併存続会社、イオンキミサワ株式会社を吸収合併消滅会社とする合併が行われ、イオンキミサワ株式会社の株式1株に対して、マックスバリュ東海株式会社の普通株式48.6株を割当て交付したことにより、発行済株式数が388,800株、資本金が100,000千円、資本準備金が489,014千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	15	87	58	10	17,263	17,437	-
所有株式数 (単元)	-	3,154	288	120,613	7,747	16	41,944	173,762	118,300
所有株式数の 割合(%)	-	1.81	0.17	69.41	4.46	0.01	24.14	100.00	-

(注)1 . 自己株式118,078株は、「個人その他」に1,180単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

2 . 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住 所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	12,000	68.59
マックスバリュ東海従業員持株会	静岡県駿東郡長泉町下長窪303-1	499	2.85
ビーエヌビー パリバ セック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アパディーン グローバル クライアント アセッツ	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG	232	1.33
(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(東京都中央区日本橋3丁目11-1)		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	205	1.18
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム アカウ ツ エム エヌオーエム	NOMURA HOUSE - 1ST MARTINS LE GRAND LONDON EC1A 4NP UNITED KINGDOM	110	0.63
(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)		
ビービーエイチ ビービーエイチティーエスアイ エー ノムラ フアンズ アイルランド ピーエルシー ジャパン ストラテジツ	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY DUBLIN 2 IRELAND	105	0.60
(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)		
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	92	0.53
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャ スデック アカウ ツ	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM	57	0.33
(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)		
UBS AG LONDON A/C 1PB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND	39	0.23
(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	(東京都品川区東品川2丁目3-14)		
内山 一美	静岡県駿東郡長泉町	29	0.17
計	-	13,371	76.43

(注) 1. 当社は自己株式118,078株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記には信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

205千株

野村信託銀行株式会社(投信口)

92千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,258,200	172,573	-
単元未満株式	普通株式 118,300	-	-
発行済株式総数	17,494,500	-	-
総株主の議決権	-	172,573	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉町 下長窪303番地1	118,000	-	118,000	0.67
計	-	118,000	-	118,000	0.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成22年4月20日取締役会決議)

決議年月日	平成22年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年6月7日 至平成37年6月6日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成23年4月14日取締役会決議)

決議年月日	平成23年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年6月2日 至平成38年6月1日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成24年4月12日取締役会決議)

決議年月日	平成24年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成24年6月1日 至平成39年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成25年4月9日取締役会決議)

決議年月日	平成25年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,100(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成25年6月1日 至平成40年5月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、または担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	400	452,900
当期間における取得自己株式	200	258,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプション行使によるもの)	11,300	13,275,868	-	-
保有自己株式数	118,078	-	118,278	-

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使、単元未満株式の買取り、売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「何よりもお客さまの利益を優先しよう」という経営理念を第一義に考え、新規出店及び既存店のスクラップ・アンド・ビルドに積極的に取り組むとともにローコスト経営による収益力の向上を図りつつ、株主に対する利益還元を図ってまいります。

利益配分については、成長戦略や設備投資計画、フリー・キャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ、経営成績を反映した配当性向の目安を30%においておりますが、同時に株主への安定的な利益還元を図ることを経営の重要課題として位置付けております。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり36円の配当を行うことを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は39.8%となりました。

内部留保資金については、新店投資やスクラップ・アンド・ビルド、更にはM & Aなど事業規模の維持・拡大に充てるとともに、IT関連の充実・人材育成など事業基盤の強化のための投資等にも充てていく方針であります。

また、当社は中間配当を行う場合、その基準日を8月31日とする旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年4月16日 取締役会決議	625	36

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第47期 平成21年2月	第48期 平成22年2月	第49期 平成23年2月	第50期 平成24年2月	第51期 平成25年2月
最高(円)	1,674	1,276	1,214	1,196	1,420
最低(円)	1,000	980	979	845	1,077

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	1,130	1,133	1,184	1,265	1,420	1,420
最低(円)	1,105	1,101	1,128	1,180	1,256	1,278

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長		片山 勝治	昭和25年9月19日生	昭和51年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役人事教育部長・経営計画室長 平成9年9月 当社保全管理入室長 平成12年3月 当社取締役 平成13年3月 当社店舗開発本部長 平成15年4月 当社常務取締役 当社管理本部長 平成18年5月 当社専務取締役 平成18年9月 当社管理本部・店舗開発本部・コンプライアンス室担当 平成20年3月 当社店舗開発本部長 当社管理本部担当 平成21年3月 当社管理、開発部門管掌 平成21年9月 当社店舗統括本部長兼第一ブロック長 平成22年3月 当社店舗開発本部長 平成23年3月 当社管理・開発担当 平成25年5月 当社取締役会長(現)	(注)3	250
取締役社長 (代表取締役)		神尾 啓治	昭和32年7月11日生	昭和55年3月 当社入社 平成10年2月 当社営業コーディネーター部長 平成13年9月 当社八幡町店長 平成15年3月 当社商品統括部デイルーマネージャー 平成16年3月 当社店舗統括本部長 平成16年5月 当社取締役 平成18年9月 当社商品統括本部長 平成20年5月 当社常務取締役 平成21年3月 当社ステープル商品統括本部長兼新店推進部、新業態推進部、SS事業部、山梨事業部管掌 平成21年9月 当社ステープル商品統括本部長兼営業コーディネーター本部担当 平成22年3月 当社ステープル商品統括本部長兼DS事業本部担当 平成23年3月 当社営業担当兼商品統括本部長 平成23年5月 当社商品統括本部長 平成25年5月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	88
専務取締役	営業統括本部長	曾我 順二	昭和33年5月27日生	平成20年7月 株式会社CFSCコーポレーション入社 平成20年10月 同社フード事業本部事業構造改革推進リーダー 平成21年2月 同社フード事業本部執行役員兼事業本部長 平成22年4月 イオンキミサワ株式会社代表取締役社長 平成25年3月 当社営業担当 平成25年5月 当社専務取締役(現) 平成25年5月 営業統括本部長(現)	(注)3	—
取締役	中国事業推進本部長	安倍 悟	昭和34年2月5日生	昭和56年4月 当社入社 平成9年11月 株式会社セイフーへ転籍 平成10年8月 当社入社・当社八幡町店長 平成12年8月 当社稲取店長 平成16年3月 当社商品統括本部 デイルーマネージャー 平成18年3月 当社フード事業本部長 平成18年5月 当社取締役(現) 平成21年3月 当社生鮮・フード商品統括本部長 平成21年9月 当社フード商品統括本部長 平成22年3月 当社第一店舗統括本部長 平成23年3月 当社オペレーション改革本部長 平成24年3月 当社中国事業推進本部長(現) 平成25年1月 イオンマックスパリュ(広州)商業有限公司董事総経理(現)	(注)3	106
取締役	経営管理本部長兼事業推進部長	浅倉 智	昭和34年12月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年3月 当社営業コーディネーター部 マネージャー 平成16年3月 当社営業コーディネーター部長 平成16年8月 当社経営管理部長 平成20年3月 当社経営管理グループ統括部長 事業推進部長(現) 平成21年3月 当社経営管理本部長(現) 平成21年5月 当社取締役(現)	(注)3	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	営業サポート本部長兼CSCS推進部長	山田 憲一郎	昭和36年6月10日生	昭和60年3月 当社入社 平成8年4月 当社二宮店店長 平成14年2月 当社店舗運営部マネージャー 平成17年3月 当社店舗運営部長 平成19年3月 当社人事教育部長 平成21年3月 当社人事総務本部長 平成21年5月 当社取締役(現) 平成24年3月 当社人事本部長兼人事部長 平成25年5月 営業サポート本部長兼CSCS推進部長(現)	(注)3	53
取締役	店舗開発本部長	荻野 正治	昭和38年7月12日生	昭和61年4月 株式会社キミサワ(現CFSコーポレーション)入社 平成19年2月 同社フード事業本部商品部長 平成21年2月 同社フード事業本部事業企画管理室長 平成22年4月 イオンキミサワ株式会社取締役経営企画室長 平成25年3月 当社店舗開発本部長付 平成25年5月 当社取締役(現) 平成25年5月 店舗開発本部長(現)	(注)3	-
取締役	人事総務本部長兼人事部長	近藤 健司	昭和35年10月15日生	昭和58年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成18年4月 同社関東カンパニー人事教育部長 平成23年3月 イオンアイビス株式会社受託企画第2部長 平成23年9月 イオンキミサワ株式会社人事総務部長 平成25年3月 当社人事本部長付 平成25年5月 当社取締役(現) 平成25年5月 人事総務本部長兼人事部長(現)	(注)3	-
取締役	商品統括本部長	萩原 一也	昭和33年8月1日生	昭和60年4月 株式会社キミサワ(現CFSコーポレーション)入社 平成15年3月 同社ザ・コンボ千代田店店長 平成21年3月 同社スーパーマーケット事業本部営業部長 平成23年3月 イオンキミサワ株式会社商品部長 平成25年3月 当社プライム事業推進本部長 平成25年5月 当社取締役(現) 平成25年5月 商品統括本部長(現)	(注)3	-
取締役		真中和 弥	昭和33年8月9日生	昭和56年3月 伊勢甚ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成20年7月 同社生鮮MDプロジェクトリーダー 平成21年9月 同社商品戦略部 平成24年3月 同社生鮮・デリカ改革チーム 平成25年3月 同社SM事業改革プロジェクトチームリーダー(現) 平成25年5月 マックスバリュ関東株式会社取締役(現) 平成25年5月 イオンフードサプライ株式会社取締役(現) 平成25年5月 当社社外取締役(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		松岡 洋幸	昭和25年11月15日生	昭和48年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 昭和54年3月 株式会社甘璞堂取締役 平成4年7月 中部殖業株式会社取締役 平成7年2月 北日本ウェルマート株式会社取締役 平成10年2月 マックスバリュ東北株式会社取締役経営管理部長 平成11年5月 同社常務取締役 平成14年5月 同社専務取締役 平成20年5月 株式会社フードサプライジャスコ(現イオンフードサプライ株式会社)取締役管理担当 平成22年5月 イオンキミサワ株式会社常勤監査役 平成25年3月 当社社長付 平成25年5月 株式会社光洋監査役(現) 平成25年5月 当社常勤監査役(現)	(注)4	5
監査役		小坂田 成宏	昭和51年6月28日生	平成13年4月 司法研修所入所 平成14年10月 同研修所卒業 平成14年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成14年10月 弁護士法人淀屋橋合同(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現) 平成23年5月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役		内田 一男	昭和24年10月23日生	昭和48年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成11年3月 同社事業推進担当専務付 平成17年3月 同社事業推進部長代行 平成19年3月 同社関連企業部チームリーダー 平成21年4月 イオン株式会社経営管理部リーダー 平成21年5月 イオントップバリュ株式会社監査役 平成23年3月 イオン株式会社SM事業戦略チームリーダー(現) 平成23年5月 マックスバリュ東北株式会社社外取締役(現) 平成24年5月 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役		足立 憲昭	昭和26年12月26日生	昭和49年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成11年6月 同社グループ会社統括部 平成18年9月 同社内部統制構築プロジェクトリーダー 平成20年8月 同社グループ経営監査室 平成21年4月 株式会社光洋監査部長 平成25年5月 株式会社ワーナー・マイカル株式会社常勤監査役(現) 平成25年5月 当社監査役(現)	(注)4	-
計						547

(注)1. 取締役真中和弥氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役松岡洋幸、小坂田成宏、内田一男及び足立憲昭の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成25年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成25年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成23年5月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成24年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制の整備状況

当社は、企業価値の向上を図るためには、経営の健全性・効率性をより一層高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していく体制を構築・維持していくことが重要であると考え、経営の重要課題としてコンプライアンスの誠実な履行と経営監視体制構築に向け積極的に取り組んでおります。

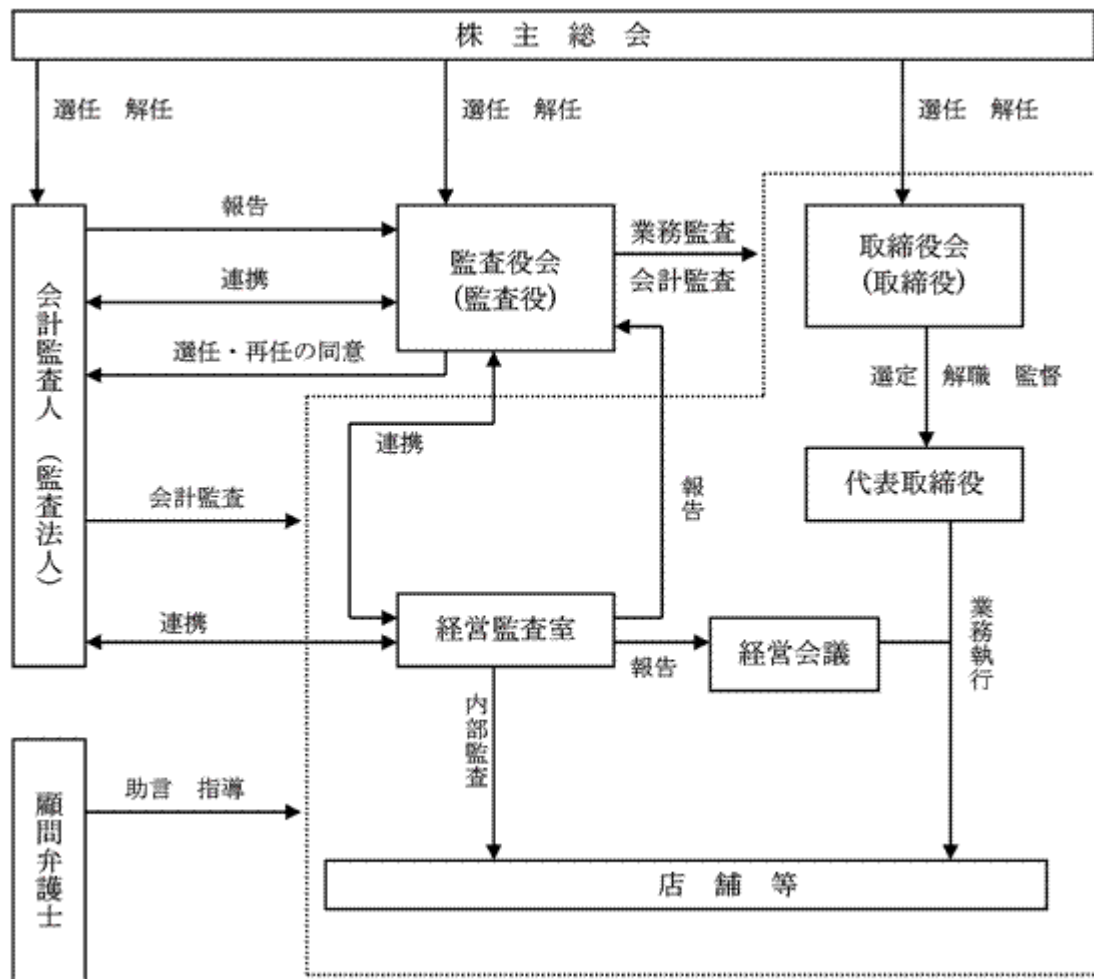
企業統治の体制

イ. 企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、提出日現在社外監査役4名で構成されております。監査役は毎月開催される取締役会に出席し、経営の重要事項の決定等に際し、経営の透明性・客観性・効率性・適法性をチェックするとともに必要に応じて意見を述べ、取締役会及び取締役の業務執行の監査を適切に行う体制を整備しております。当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役会は、提出日現在社外取締役1名を含む10名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、業務執行の決定や取締役の職務執行の監督などを行っております。社外取締役は、取締役会の一員として意思決定への参画と経営に対する監視を行いません。また、取締役会に次ぐ業務執行のための機関として、常勤の取締役、監査役、本部長、主要な部長・室長職、労働組合の委員長（もしくは代行者）で構成される経営会議があります。この会議体は原則週1回開催しており、会社運営に関する重要事項その他経営全般に関する事項について審議・報告する体制を敷くことにより、情報の共有、方針決定と業務執行の迅速化を図っております。同時に経営理念、企業倫理及びコンプライアンスの重要性の啓蒙と意識統一を図り、全員参加型経営を推進するため、従業員を対象とした「月例ミーティング」を継続的に開催しております。月例ミーティングは、原則毎月1回上記事項の徹底を図るとともに、本部社員も参加し、会社の現状認識の共有化や品質管理及びコンプライアンス教育の場としても活用しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要>



ロ. 内部統制システムの基本方針

当社は平成25年3月15日開催の取締役会において、「内部統制基本方針」について見直しを行い、次のとおり決議をしております。

同決議に基づき、経営理念、行動基準の浸透を図り、コンプライアンス経営の推進に努めております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「経営理念」、「行動基準」及びビオングループとして共有する「イオン行動規範」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる事項を、取締役・使用人が法令・定款及び社会的責任を遵守した行動をとるための規範とする。

社会的責任を遵守した行動の徹底を図るため、コンプライアンス部門を所管するコンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、同部門を中心として定期的な教育研修を行い、コンプライアンスの知識を高めコンプライアンスを尊重する意識を醸成する。同時に、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の改正に関する事項、当社グループに重大な影響を与えるおそれのあるコンプライアンス上の問題、取締役の関与が認められるコンプライアンス上の問題等を付議し、その審議結果を取締役会・監査役会に報告する体制を敷く。また、各業務担当取締役は、担当業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにコンプライアンス部門に報告する体制を構築するとともに、使用人においても直接報告することを可能とする社内通報システムを整備し、内部公益通報保護規程に基づきその運用を行う。

内部監査部門は、コンプライアンス部門と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。また、その監査結果については、内部監査部門より定期的に経営会議・取締役会及び監査役会に報告するものとする。

監査役は、当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で厳正に対応を行う。同時に、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応を行うものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。以下、同じ。）を、関連資料とともに保存する。

ア．株主総会議事録

イ．取締役会・経営会議議事録

ウ．代表取締役社長の特命により設置した委員会等議事録

エ．取締役を最終決裁権者とする稟議書・契約書

オ．会計帳簿、計算書類、出入金伝票

カ．税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し

キ．その他「文書管理規程」に定める文書

取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、前項の文書等を閲覧できるものとする。

上記の文書の保存の期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定めるところによる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」に基づき、組織横断的リスク状況の把握並びに全社対応は総務部が行い、各業務部門のリスクについてはそれぞれ管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、社内対策チーム及びリスクレベルに応じ顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを交えたチームを編成し迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

内部監査部門は各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議・取締役会及び監査役会に報告するものとする。また当監査結果に基づき、経営会議・取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

適正な財務報告を確保するための全社の方針手続きを定め、また定期的見直しを行い、常に適切な制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の誤謬、虚偽記載に対してリスクとなる事項を定期的に評価し、リスクを低減するための制度整備、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するためのIT環境を適正に整備し、運用を行うものとする。

財務報告の適正性を確保するための取締役会、監査役、各組織、各従業員の役割を適正に整備し、運用を行うものとする。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、経営会議を原則週1回開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し、決定する。また取締役会については月1回定時に開催し、経営会議において協議した重要な議題、経営の執行方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を審議し決定するとともに、業務執行状況を監督する。経営会議・取締役会での決定を踏まえ、各業務部門を担当する取締役は、各業務部門が実施すべき具体的な施策を講じるとともに、権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善整備する。

(6) 当社グループ及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいて親会社内部監査部門の定期的監査を受入れ、その報告を受けるとともに、親会社の担当役員と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題及び効率性の観点からの課題を把握する。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は職務を補助する組織を総務部とし、監査役は総務部所属のスタッフに監査業務に必要な事項を命令することができる。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた前項スタッフは、その命令に関して、取締役、内部監査部門等からの指揮命令は受けない。

同スタッフの適切な業務の遂行のため、人事考課・任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は監査役会に対し、次に定める事項を報告することとする。

ア．毎月の経営状況として重要な事項

イ．会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項

ウ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

エ．重大な法令・定款違反

オ．社内通報システムの通報状況及びその内容

カ．その他コンプライアンス上の重要な事項

使用人は前項イ．及びエ．に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

(9) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長並びに各業務執行取締役、監査法人との間の定期的な意見交換の場を設定する。

前項に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

監査役会に対して、必要に応じて専門の弁護士・会計士等を招聘し、監査業務に関する助言等を受入れる機会を保障する。

八．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理及びコンプライアンスに対する全社的な取組みとして、コンプライアンス部門が中心となり、従業員に対するコンプライアンス教育を実施するとともに、法令遵守のための行動規範の徹底や、具体的事例を紹介したコンプライアンス通信を発行するなど、啓蒙・教育活動を実施しております。

反社会的勢力に対する対応につきましては、当社が加盟している静岡県企業防衛対策協議会などの外部機関と協力体制をとっております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として経営監査室を設置しております。提出日現在13名を配置し、コンプライアンス体制の状況や社内諸業務の運用状況の適正性などの監査をしております。その監査結果は経営会議及び監査役会に報告する体制を整えております。

監査役会は提出日現在、常勤監査役1名を含め4名の社外監査役で構成する体制をとっております。監査役は、監査役会が定めた監査方針に基づき、会社の重要な会議に出席するとともに、毎月1回監査役会を開催しております。各監査役は本部・店舗等での監査を行い、第2四半期及び期末の実地棚卸しを往査するなど現場視点での改善指摘の体制を構築しております。

監査役会、経営監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の限度範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役・社外監査役ともに、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。提出日現在、当社と社外監査役である小坂田成宏氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

社外取締役 真中和弥氏はイオン株式会社における豊富な経験と事業改革に精通した高い見識を有しております。社外監査役 松岡洋幸氏はイオン株式会社のグループ企業の取締役としての豊富な経験と高い見識を有しております。社外監査役 内田一男氏は他社役員を歴任しておりイオン株式会社での豊富な経験と経営戦略に精通した高い見識を有しております。社外監査役 足立憲昭氏はイオン株式会社における豊富な経験と経営監査に精通した高い見識を有しております。

各氏ともその豊富な経験等から社外取締役、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。各氏における歴任会社につきましては、「5. 役員の状況」に記載のとおりであり、当該歴任会社と当社との人的関係、資本的關係または取引關係その他利害關係につきましては、「第1 企業の概況 4. 關係会社の状況」「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク (9)親会社イオン株式会社との關係について」、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 関連当事者情報」に記載しております。各氏とも当社その他の取締役、監査役と人的關係はなく、その他当社との間に特別な利害關係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については特段定めておりませんが、選任にあたっては、経験、見識、人的關係、その他の利害關係等を考慮した上で社外取締役、社外監査役としての職務を遂行できる人材であることを基本的な考え方としております。

社外監査役 小坂田成宏氏は弁護士として法務に関する専門的知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。また同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役は取締役会に出席し、経営監査室及びコンプライアンス部門、財務経理部門等の内部統制部門から適時報告を受けます。社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するとともに経営監査室、内部統制部門から適時報告を受ける体制としており、また会計監査人から四半期レビュー報告、期末監査報告を受けるとともに適時情報交換を行う体制としております。

以上のように当社は経営の健全性を確保するため、独立役員1名を含む4名の社外監査役による経営監視監督体制と社外取締役1名を含む10名の取締役による経営執行体制をとっております。更には今後、より独立性の高い人材を取締役、監査役に迎えることができれば、より一層経営の透明性を高めガバナンス体制の強化を図るなどの効果も期待できるものと考えており、適宜検討を行ってまいります。

役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬型ストック オプション	業績報酬	
取締役	160,736	135,450	12,937	12,349	10
監査役(社外監査役を除く)	14,520	14,520	-	-	1
社外役員	7,120	7,120	-	-	3 (注)

(注) 当社の当事業年度末の社外監査役の員数は3名ですが、平成24年5月25日開催の第50期定時株主総会で退任した監査役1名の報酬を含み、同株主総会で選任された監査役1名は無報酬でありますので、含まれておりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針及び決定方法

取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬、株式報酬型ストックオプションで構成されており、株主総会にて承認された報酬枠の範囲内で取締役会にて決定しております。各取締役の報酬は、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬総額については、株主総会が決定する報酬総額の限度内にて、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 5 銘柄
貸借対照表額の合計額 50,000千円

上記はすべて非上場株式であります。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	116,239	141,977	3,321	-	25,738

会計監査の状況

会計監査業務を執行している公認会計士の氏名、所属する監査法人は、次のとおりです。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名
松村浩司	有限責任監査法人トーマツ
酒井博康	有限責任監査法人トーマツ

各氏とも、継続関与年数は7年を超えておりません。なお、上記の他に監査業務に関わる補助者7名（うち、公認会計士2名）その他専門スタッフがあります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等について株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、中間配当を行う場合は、定款に基準日を8月31日と定めております。

ハ．社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役に対し、同法第423条第1項の損害賠償責任を、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。これは有用な人材を迎えることができるよう、また期待される役割を十分発揮でき得る環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,300	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,300	12,500
連結子会社	-	-
計	39,300	12,500

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、事業継続計画(BCP)の策定にあたり、有限責任監査法人トーマツから指導助言を受けておりましたので、その対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、会社規模、監査日数等の要素を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		6,375,450
売掛金		44,929
商品		3,181,255
貯蔵品		29,275
繰延税金資産		475,043
未収入金		2,896,143
未収還付法人税等		294,274
関係会社預け金		2,500,000
その他		553,478
流動資産合計		16,349,850
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		30,688,688
減価償却累計額		10,990,624
建物及び構築物(純額)		19,698,064
車両運搬具		12,425
減価償却累計額		10,007
車両運搬具(純額)		2,417
工具、器具及び備品		9,066,640
減価償却累計額		6,338,841
工具、器具及び備品(純額)		2,727,799
土地		10,876,184
リース資産		951,967
減価償却累計額		207,002
リース資産(純額)		744,964
建設仮勘定		115,468
有形固定資産合計		34,164,899
無形固定資産		
のれん		1,261,233
その他		233,401
無形固定資産合計		1,494,635
投資その他の資産		
投資有価証券		191,977
長期貸付金		59,592
長期前払費用		976,591
繰延税金資産		3,089,675
差入保証金		3,584,938
その他		41,491
貸倒引当金		47,938
投資その他の資産合計		7,896,328
固定資産合計		43,555,862
資産合計		59,905,713

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成25年2月28日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	9,640,065
リース債務	26,429
未払法人税等	91,722
賞与引当金	470,327
役員業績報酬引当金	10,097
店舗閉鎖損失引当金	6,688
その他	3,278,473
流動負債合計	13,523,803
固定負債	
リース債務	589,955
退職給付引当金	4,054,589
商品券回収損失引当金	18,848
長期預り保証金	679,292
資産除去債務	1,226,442
その他	96,595
固定負債合計	6,665,723
負債合計	20,189,526
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,167,850
資本剰余金	2,893,374
利益剰余金	34,470,988
自己株式	138,728
株主資本合計	39,393,484
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	73,766
その他の包括利益累計額合計	73,766
新株予約権	20,136
少数株主持分	228,800
純資産合計	39,716,186
負債純資産合計	59,905,713

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
売上高	164,964,596
売上原価	124,439,890
売上総利益	40,524,705
その他の営業収入	2,757,091
営業総利益	43,281,797
販売費及び一般管理費	¹ 39,750,624
営業利益	3,531,172
営業外収益	
受取利息	28,106
受取配当金	3,331
為替差益	26,452
補助金収入	33,650
工事負担金受入額	34,467
雑収入	53,022
営業外収益合計	179,029
営業外費用	
支払利息	61,968
合併関連費用	9,300
雑損失	2,550
営業外費用合計	73,818
経常利益	3,636,383
特別損失	
固定資産除却損	² 15,652
減損損失	³ 1,401,958
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6,688
特別損失合計	1,424,298
税金等調整前当期純利益	2,212,084
法人税、住民税及び事業税	476,463
法人税等調整額	164,757
法人税等合計	641,221
少数株主損益調整前当期純利益	1,570,863
少数株主利益	-
当期純利益	1,570,863

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成24年3月1日
至 平成25年2月28日)

少数株主損益調整前当期純利益	1,570,863
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	19,574
その他の包括利益合計	19,574
包括利益	1,590,438
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,590,438
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,167,850
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	2,167,850
資本剰余金	
当期首残高	2,893,374
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	2,893,374
利益剰余金	
当期首残高	33,527,504
当期変動額	
剰余金の配当	625,158
当期純利益	1,570,863
自己株式の処分	2,220
当期変動額合計	943,483
当期末残高	34,470,988
自己株式	
当期首残高	151,551
当期変動額	
自己株式の取得	452
自己株式の処分	13,275
当期変動額合計	12,822
当期末残高	138,728
株主資本合計	
当期首残高	38,437,177
当期変動額	
剰余金の配当	625,158
当期純利益	1,570,863
自己株式の取得	452
自己株式の処分	11,055
当期変動額合計	956,306
当期末残高	39,393,484

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		54,191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		19,574
当期変動額合計		19,574
当期末残高		73,766
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高		54,191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		19,574
当期変動額合計		19,574
当期末残高		73,766
新株予約権		
当期首残高		11,139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		8,996
当期変動額合計		8,996
当期末残高		20,136
少数株主持分		
当期首残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		228,800
当期変動額合計		228,800
当期末残高		228,800
純資産合計		
当期首残高		38,502,508
当期変動額		
剰余金の配当		625,158
当期純利益		1,570,863
自己株式の取得		452
自己株式の処分		11,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		257,370
当期変動額合計		1,213,677
当期末残高		39,716,186

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,212,084
減価償却費	2,787,907
減損損失	1,401,958
のれん償却額	178,797
貸倒引当金の増減額（ は減少）	70
賞与引当金の増減額（ は減少）	45,066
役員業績報酬引当金の増減額（ は減少）	40,953
退職給付引当金の増減額（ は減少）	146,015
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	2,388
商品券回収損失引当金の増減額（ は減少）	12,874
受取利息及び受取配当金	31,437
支払利息	61,968
固定資産除却損	15,652
為替差損益（ は益）	22,164
売上債権の増減額（ は増加）	622
たな卸資産の増減額（ は増加）	257,549
その他の資産の増減額（ は増加）	169,230
仕入債務の増減額（ は減少）	144,117
その他の負債の増減額（ は減少）	205,130
その他	27,546
小計	6,603,599
利息及び配当金の受取額	33,026
利息の支払額	61,259
法人税等の支払額	1,473,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,102,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,834,366
無形固定資産の取得による支出	108,501
敷金及び保証金の差入による支出	423,521
敷金及び保証金の回収による収入	142,079
事業譲受による支出	396,100
その他	137,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,757,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	35,840
自己株式の取得による支出	452
配当金の支払額	625,158
少数株主からの払込みによる収入	228,800
その他	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	432,640
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,654
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	66,358
現金及び現金同等物の期首残高	9,057,078
現金及び現金同等物の期末残高	8,990,719

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

イオンマックスパリュ(広州)商業有限公司

なお、イオンマックスパリュ(広州)商業有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イオンマックスパリュ(広州)商業有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日現在の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商 品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	(営業店舗)	20年
	(建物附属設備)	2～20年
	(構築物)	2～20年

車両運搬具	2～4年
-------	------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

投資その他の資産

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びフレックス社員(パートタイマー)の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、平成24年5月に退職金規程の改定を行い、退職金基礎額の算定方法を変更しております。この改定により、過去勤務債務（債務の減額）が354,225千円発生しており、10年の定額法により償却しております。

商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めるものとしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及び期間（5年～15年）で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項**消費税等の処理方法**

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直し並びに開示の拡充

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しについては、平成27年3月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。その他、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法並びに開示の拡充等の見直しについては、平成26年3月1日以後開始する連結会計年度の年度末にかかる連結財務諸表から適用する予定であります。

(3) 当会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	
従業員給料及び賞与	17,169,649千円
賞与引当金繰入額	470,327
役員業績報酬引当金繰入額	10,097
退職給付費用	365,476
不動産賃借料	4,292,462

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	
建物及び構築物	7,792千円
工具、器具及び備品	7,859
計	15,652

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

(単位：千円)

用途	場所	種類及び減損損失				合計
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	その他	
店舗	相模原西橋本店 (相模原市緑区)	380,255	32,041	-	78,762	491,058
店舗	伊豆高原店 (静岡県伊東市)	16,296	2,687	-	-	18,983
店舗	静岡登呂店 (静岡市駿河区)	715,884	52,760	120,003	3,267	891,915
	合計	1,112,436	87,489	120,003	82,029	1,401,958

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.3%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	25,738千円
組替調整額	-
税効果調整前	25,738
税効果額	6,163
その他有価証券評価差額金	19,574
その他の包括利益合計	19,574

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,494,500	-	-	17,494,500
合計	17,494,500	-	-	17,494,500
自己株式				
普通株式	128,978	400	11,300	118,078
合計	128,978	400	11,300	118,078

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加400株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少11,300株は、ストック・オプションの行使による減少によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	12,400	20,000	11,300	21,100	20,136
合計		-	12,400	20,000	11,300	21,100	20,136

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月20日 取締役会	普通株式	625,158	36.00	平成24年2月29日	平成24年5月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月16日 取締役会	普通株式	625,551	利益剰余金	36.00	平成25年2月28日	平成25年5月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金	6,375,450千円
関係会社預け金	2,500,000
預け金(流動資産その他)	115,268
現金及び現金同等物	8,990,719

2 当連結会計年度に事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	9,248千円
固定資産	277,239
のれん	128,269
資産合計	414,757
固定負債	14,757
負債合計	14,757
事業の譲受の対価	400,000
譲受事業の現金及び現金同等物	3,900
差引：事業譲受による支出	396,100

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として営業用店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,486,622	1,106,787	379,835
工具、器具及び備品	3,102	2,892	210
車両運搬具	752	737	14
合計	1,490,477	1,110,418	380,059

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	129,028
1年超	418,377
合計	547,406

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
支払リース料	165,473
減価償却費相当額	92,626
支払利息相当額	41,948

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借主側)

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	2,994,266
1年超	13,782,742
合計	16,777,009

(貸主側)

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	159,810
1年超	1,061,529
合計	1,221,340

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融によっております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、差入保証金について、差入先ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価の把握や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	6,375,450	6,375,450	-
未収入金	2,896,143	2,896,143	-
関係会社預け金	2,500,000	2,500,000	-
投資有価証券	141,977	141,977	-
差入保証金	3,508,351		
貸倒引当金	13,000		
	3,495,351	3,206,692	288,658
資産計	15,408,922	15,120,263	288,658
買掛金	9,640,065	9,640,065	-
長期預り保証金	679,292	668,190	11,101
負債計	10,319,358	10,308,256	11,101

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、未収入金、関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	50,000
差入保証金	76,587

非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。差入保証金のうち償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,375,450	-	-	-
未収入金	2,896,143	-	-	-
関係会社預け金	2,500,000	-	-	-
差入保証金	121,560	273,014	177,633	334,560
合計	11,893,154	273,014	177,633	334,560

差入保証金については、償還予定額が確定しているもののみを記載しており、償還期日を明確に把握できないもの（2,601,582千円）については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期預り保証金のうち、金利の負担を伴うものの決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	種 類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	141,977	62,047	79,930
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	141,977	62,047	79,930
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合計		141,977	62,047	79,930

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 50,000千円）については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
退職給付債務	3,806,925千円
未認識数理計算上の差異	77,042
未認識過去勤務債務 (注)	324,706
退職給付引当金	4,054,589

(注) 平成24年5月に行なった当社の退職金規程の改定により、過去勤務債務が発生しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
勤務費用	272,335千円
利息費用	69,086
数理計算上の差異の費用処理額	53,573
過去勤務債務の費用処理額	29,518
退職給付費用	365,476

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
	1.8%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

発生翌連結会計年度より10年

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生した連結会計年度より10年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
一般管理費の株式報酬費	12,937

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	当社	当社	当社
決議年月日	平成22年4月20日取締役会決議	平成23年4月14日取締役会決議	平成24年4月12日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 10名	当社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 10,400株	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成22年5月6日	平成23年5月2日	平成24年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成22年6月7日 至平成37年6月6日	自平成23年6月2日 至平成38年6月1日	自平成24年6月1日 至平成39年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成22年4月20日	平成23年4月14日	平成24年4月12日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末(注)	-	-	-
付与	-	-	20,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	20,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末(注)	1,800	10,600	-
権利確定	-	-	20,000
権利行使	-	3,400	7,900
失効	-	-	-
未行使残	1,800	7,200	12,100

(注) 当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前連結会計年度末は、当社の前事業年度末の数によつております。

単価情報

	平成22年4月20日	平成23年4月14日	平成24年4月12日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	1,130	1,206
付与日における公正な評価単価 (円)	771	920	1,002

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年4月12日決議のストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月12日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	18.25%
予想残存期間 (注) 2	3.2年
予想配当 (注) 3	36円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.14%

(注) 1 平成21年2月14日から平成24年5月1日までの株価実績に基づき算定しております。

2 過去のストック・オプションの行使状況から権利行使開始日から権利行使までの期間の平均値により見積もっております。

3 割当日及び発行日である平成24年5月1日現在における直近の予想配当額に基づき算定しております。

4 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
(平成25年2月28日)

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金損金算入限度超過額	174,961千円
資産調整勘定	212,985
その他	87,904
繰延税金資産合計	475,851
繰延税金負債(流動)	
未収事業税	808
繰延税金負債合計	808
繰延税金資産の純額	475,043
繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	1,410,681
貸倒引当金繰入限度超過額	16,682
減価償却費損金算入限度超過額	632,350
金銭債権評定損	139,442
固定資産評価損	587,814
資産調整勘定	29,367
資産除去債務	421,666
減損損失	665,304
その他	94,943
小計	3,998,253
評価性引当額	658,208
繰延税金資産合計	3,340,044
繰延税金負債(固定)	
資産除去債務に対応する除去費用	199,889
負債調整勘定	32,903
その他	17,576
繰延税金負債合計	250,369
繰延税金資産の純額	3,089,675

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度
(平成25年2月28日)

法定実効税率	39.7%
(調整)	
税率変更による影響	4.3
交際費等永久に損金算入されない項目	3.1
住民税均等割	3.8
評価性引当額の減少	25.0
のれん償却額等	3.2
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

平成24年9月21日に株式会社ヤン・ヤンより、事業の全部譲受けとして、同社の営んでいるミスタードーナツ事業を譲り受けました。これにより、当社の既存フランチャイズ店舗とともに同事業の強化を目的としております。

会計処理としましては、「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、取得した事業の譲受価額並びに企業結合の結果計上された資産及び負債の額は、それぞれ以下のとおりであります。

区分	金額 (千円)
資産(のれんを除く)	286,487
負債	14,757
のれん(発生額)	128,269
取得した事業の譲受価額	400,000

(注)取得した事業の対価は全て現金です。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	1,134,440千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	72,805
時の経過による調整額	22,034
資産除去債務の履行による減少額	2,837
期末残高	1,226,442

(注)当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、当連結会計年度期首残高は、当社の当事業年度期首の金額によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、静岡県その他の地域において賃貸用の施設(土地を含む。)を有しております。
 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高(注)1	4,892,293
期中増減額	10,073
期末残高	4,902,367
期末時価	3,479,027

(注)1 当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、当連結会計年度期首残高は、当社の当事業年度期首の金額によっております。

(注)2 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)3 当連結会計年度増減額のうち、主な増加は新規不動産取得によるもの195,803千円、主な減少は減価償却費196,799千円によるものであります。

(注)4 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する平成25年2月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
賃貸等不動産	
賃貸収益	631,739
賃貸費用	543,382
差額	88,356
その他	1,452

(注)1 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

(注)2 その他は固定資産除却損であり、特別損失に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社グループは、従来、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントでありましたが、平成24年9月21日の株式会社ヤン・ヤンからの事業譲受に伴い、ミスタードーナツ事業を新たな事業セグメントとして追加し、当連結会計年度より「スーパーマーケット事業」と「その他事業(ミスタードーナツ事業)」の2つを事業セグメントとしております。

「その他事業」については、報告セグメントとして区分する重要性が乏しいため、「その他事業」を「スーパーマーケット事業」に結合した結果、報告セグメントが単一となるため、セグメント情報の開示は省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	イオン株式会社	千葉県美浜区	199,054	純粋持株会社	(被所有)直接 69.5%	役員を受入	資金の寄託運用 (注)	2,535,616	関係会社預け金	2,500,000
							利息の受取 (注)	8,426	流動資産その他	1,573

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 資金の寄託運用の取引金額は、当連結会計年度における平均残高を記載しております。利息につきましては、TIBORを勘案し、合理的に利率を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

種類	会社の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	イオン商品調達株式会社	千葉県美浜区	122	商品の一括調達及び供給	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	10,716,401	買掛金	1,219,453
同一の親会社をもつ会社	イオントップパリュ株式会社	千葉県美浜区	342	プライベートブランド商品開発	-	商品の仕入	商品の仕入 (注)1	13,055,313	買掛金	1,310,263
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	金融サービス	-	クレジット・電子マネー業務委託	クレジット・電子マネー業務委託	-	未収入金	1,805,980
							手数料の受取 (注)2	206,478	未収入金	8,111

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1 商品の仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 取扱い手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,271円31銭
1株当たり当期純利益金額	90円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	90円31銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	39,716,186
純資産の部の合計額から控除する額 (千円)	248,936
(うち新株予約権)	(20,136)
(うち少数株主持分)	(228,800)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	39,467,250
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	17,376

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額 (千円)	1,570,863
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,570,863
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,368
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (千株)	25
(うち新株予約権)	(25)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

(イオンキミサワ株式会社との合併)

当社は、平成25年3月1日に、当社を存続会社、イオンキミサワ株式会社を消滅会社とする吸収合併をいたしました。

1. 合併の目的

本合併により両社が持つ経営資源を統合するとともに、それぞれの企業が有する強みを融合し、店舗運営や商品展開などのノウハウを共有することにより、地域のお客さまにとってより豊かな生活の実現に貢献できる、成長性と収益性を兼ね備えた食品スーパーマーケットの実現に取り組むことを主たる目的としております。

2. 合併する相手会社の名称

イオンキミサワ株式会社

3. 合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法

当社を吸収合併存続会社、イオンキミサワ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

合併後の会社の名称

マックスバリュ東海株式会社

4. 合併比率等

イオンキミサワ株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式48.6株を割当て交付

合併により発行する株式の種類及び数

普通株式 388,800株

5. 相手会社の主な事業の内容、規模及び業績

主な事業の内容

食品スーパーマーケット事業

規模及び業績(平成25年2月期)

資本金 100,000 千円

純資産 589,014 千円

総資産 6,426,139 千円

売上高 35,100,869 千円

当期純損失 204,893 千円

6. 増加する資本金の額、資本準備金の額

資本金 100,000 千円

資本準備金 489,014 千円

7. 合併の時期

合併の効力発生日 平成25年3月1日

8. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	26,429	5.293	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	589,955	8.193	平成36年～平成41年
その他有利子負債 割賦契約に伴う未払金(長期を含む)	-	8,816	-	平成24年～平成26年
長期預り保証金	-	8,771	2.000	平成27年
合 計	-	633,972	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 割賦契約に伴う未払金(長期を含む)の平均利率については、利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。

3. リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	27,887	29,485	31,240	33,170
その他有利子負債 割賦契約に伴う未払金	3,248	-	-	-
長期預り保証金	3,927	994	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	-	164,964,596
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	-	2,212,084
四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	-	-	1,570,863
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-	90.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	-	54.42

(注) 第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期から第3四半期までの数値は記載しておりません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,947,535	5,231,450
売掛金	44,307	44,929
商品	2,913,536	3,181,255
貯蔵品	34,627	29,275
前払費用	339,647	364,314
繰延税金資産	689,772	475,043
未収入金	2,781,631	2,896,143
未収還付法人税等	-	294,274
関係会社預け金	4,000,000	2,500,000
その他	152,836	189,164
流動資産合計	15,903,894	15,205,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,849,942	27,042,225
減価償却累計額	8,287,363	9,105,788
建物(純額)	17,562,578	17,936,436
構築物	3,513,840	3,646,463
減価償却累計額	1,668,543	1,884,835
構築物(純額)	1,845,296	1,761,627
車両運搬具	12,425	12,425
減価償却累計額	9,251	10,007
車両運搬具(純額)	3,174	2,417
工具、器具及び備品	8,514,915	9,066,640
減価償却累計額	5,636,808	6,338,841
工具、器具及び備品(純額)	2,878,107	2,727,799
土地	10,773,296	10,876,184
リース資産	951,967	951,967
減価償却累計額	153,867	207,002
リース資産(純額)	798,099	744,964
建設仮勘定	16,315	115,468
有形固定資産合計	33,876,868	34,164,899
無形固定資産		
のれん	1,311,761	1,261,233
ソフトウェア	183,682	222,477
その他	21,555	10,924
無形固定資産合計	1,517,000	1,494,635
投資その他の資産		
投資有価証券	166,239	191,977
関係会社出資金	-	915,200
長期貸付金	36,347	59,592
破産更生債権等	39,036	35,838
長期前払費用	1,048,330	976,591
繰延税金資産	2,995,820	3,089,675

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
差入保証金	3,223,325	3,584,938
その他	3,795	5,653
貸倒引当金	48,008	47,938
投資その他の資産合計	7,464,888	8,811,528
固定資産合計	42,858,756	44,471,062
資産合計	58,762,651	59,676,913
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,495,948	9,640,065
リース債務	25,095	26,429
未払金	1,374,410	1,740,528
未払費用	907,445	896,245
未払法人税等	804,569	91,722
未払消費税等	134,920	192,439
預り金	420,993	367,017
前受収益	79,063	82,242
賞与引当金	515,394	470,327
役員業績報酬引当金	51,050	10,097
店舗閉鎖損失引当金	4,300	6,688
資産除去債務	2,837	-
流動負債合計	13,816,029	13,523,803
固定負債		
リース債務	616,384	589,955
退職給付引当金	3,908,573	4,054,589
商品券回収損失引当金	31,722	18,848
長期預り保証金	653,456	679,292
資産除去債務	1,131,602	1,226,442
その他	102,374	96,595
固定負債合計	6,444,113	6,665,723
負債合計	20,260,143	20,189,526

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,167,850	2,167,850
資本剰余金		
資本準備金	2,893,374	2,893,374
資本剰余金合計	2,893,374	2,893,374
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	31,000,000	32,000,000
繰越利益剰余金	2,527,504	2,470,988
利益剰余金合計	33,527,504	34,470,988
自己株式	151,551	138,728
株主資本合計	38,437,177	39,393,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,191	73,766
評価・換算差額等合計	54,191	73,766
新株予約権	11,139	20,136
純資産合計	38,502,508	39,487,386
負債純資産合計	58,762,651	59,676,913

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	160,441,641	164,964,596
売上原価		
商品期首たな卸高	2,731,768	2,913,536
当期商品仕入高	120,970,078	124,747,943
合計	123,701,847	127,661,480
他勘定振替高	1 84,166	1 40,334
商品期末たな卸高	2,913,536	3,181,255
商品売上原価	120,704,144	124,439,890
売上総利益	39,737,497	40,524,705
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	1,281,410	1,280,079
施設利用料収入	1,013,784	982,992
その他	478,646	494,019
その他の営業収入	2,773,840	2,757,091
営業総利益	42,511,338	43,281,797
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,055,729	1,354,886
販売促進費	2,350,563	2,467,229
従業員給料及び賞与	16,640,426	17,169,649
賞与引当金繰入額	515,394	470,327
役員業績報酬引当金繰入額	51,050	10,097
退職給付費用	405,541	365,476
法定福利及び厚生費	2,159,485	2,281,615
不動産賃借料	4,060,383	4,292,462
減価償却費	2,663,140	2,787,907
水道光熱費	2,427,921	2,795,918
修繕維持費	1,707,027	1,751,757
のれん償却額	172,199	178,797
貸倒引当金繰入額	-	401
その他	3,679,095	3,824,096
販売費及び一般管理費合計	37,887,959	39,750,624
営業利益	4,623,379	3,531,172
営業外収益		
受取利息	18,628	28,106
受取配当金	3,331	3,331
為替差益	-	26,452
補助金収入	-	33,650
工事負担金受入額	-	34,467
雑収入	28,100	53,022
営業外収益合計	50,059	179,029

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業外費用		
支払利息	64,174	61,968
合併関連費用	-	9,300
雑損失	6,622	2,550
営業外費用合計	70,797	73,818
経常利益	4,602,640	3,636,383
特別利益		
固定資産売却益	60,530	-
貸倒引当金戻入額	334	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	50,005	-
補助金収入	39,266	-
受取保険金	283,692	-
その他	35,313	-
特別利益合計	469,142	-
特別損失		
固定資産除却損	² 63,808	² 15,652
減損損失	³ 293,777	³ 1,401,958
固定資産臨時償却費	309,533	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	467,241	-
災害による損失	319,380	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4,300	6,688
立退補償負担金	500,000	-
その他	78,210	-
特別損失合計	2,036,251	1,424,298
税引前当期純利益	3,035,532	2,212,084
法人税、住民税及び事業税	1,438,151	476,463
法人税等調整額	57,000	164,757
法人税等合計	1,495,152	641,221
当期純利益	1,540,379	1,570,863

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,167,850	2,167,850
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,167,850	2,167,850
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,893,374	2,893,374
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,893,374	2,893,374
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	30,000,000	31,000,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
当期変動額合計	1,000,000	1,000,000
当期末残高	31,000,000	32,000,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,614,355	2,527,504
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
剰余金の配当	624,818	625,158
当期純利益	1,540,379	1,570,863
自己株式の処分	2,412	2,220
当期変動額合計	86,851	56,516
当期末残高	2,527,504	2,470,988
利益剰余金合計		
当期首残高	32,614,355	33,527,504
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	624,818	625,158
当期純利益	1,540,379	1,570,863
自己株式の処分	2,412	2,220
当期変動額合計	913,148	943,483
当期末残高	33,527,504	34,470,988
自己株式		
当期首残高	162,673	151,551
当期変動額		
自己株式の取得	158	452
自己株式の処分	11,280	13,275
当期変動額合計	11,121	12,822
当期末残高	151,551	138,728

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本合計		
当期首残高	37,512,906	38,437,177
当期変動額		
剰余金の配当	624,818	625,158
当期純利益	1,540,379	1,570,863
自己株式の取得	158	452
自己株式の処分	8,868	11,055
当期変動額合計	924,270	956,306
当期末残高	38,437,177	39,393,484
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	62,884	54,191
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,693	19,574
当期変動額合計	8,693	19,574
当期末残高	54,191	73,766
新株予約権		
当期首残高	1,387	11,139
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,752	8,996
当期変動額合計	9,752	8,996
当期末残高	11,139	20,136
純資産合計		
当期首残高	37,577,179	38,502,508
 当期変動額		
剰余金の配当	624,818	625,158
当期純利益	1,540,379	1,570,863
自己株式の取得	158	452
自己株式の処分	8,868	11,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,058	28,570
当期変動額合計	925,329	984,877
当期末残高	38,502,508	39,487,386

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日現在の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める、売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

（営業店舗） 20年

（建物附属設備） 2年～20年

構築物 2年～20年

車両運搬具 2年～4年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 投資その他の資産

長期前払費用

定額法

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）の賞与の支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員業績報酬の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、平成24年5月に退職金規程の改定を行い、退職金基礎額の算定方法を変更しております。この改定により、過去勤務債務(債務の減額)が354,225千円発生しており、10年の定額法により償却しております。

(6) 商品券回収損失引当金

一定期間経過後収益に計上した未回収商品券について、将来の回収時の損失に備えるため、合理的な見積りによる将来の回収見込額を計上しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（5年～15年）で均等償却しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」に独立掲記しておりました「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」に表示していた8,527千円は、「雑収入」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自社消費等により販売費及び一般管理費等に振替えたものであります。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自社消費等により販売費及び一般管理費等に振替えたものであります。

2 固定資産除却損の主な内容

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	36,210千円	7,735千円
その他	27,597	7,916
計	63,808	15,652

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

用途	場所	種類及び減損損失				
		建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
店舗	下賀茂店 (静岡県賀茂郡南伊豆町)	22,248	7,101	3,076	-	32,426
店舗	石和店 (山梨県笛吹市)	182,150	2,036	49,376	383	233,948
店舗	浜松三方原店 (浜松市北区)	11,619	1,194	2,271	-	15,085
店舗	蒲原店 (静岡市清水区)	1,631	-	-	-	1,631
賃貸 不動産	旧シーズンセレクト 福田店 (静岡県磐田市)	10,685	-	-	-	10,685
合計		228,336	10,332	54,724	383	293,777

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.1%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

用途	場所	種類及び減損損失					
		建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
店舗	相模原西橋本店 (相模原市緑区)	351,874	28,381	32,041	-	78,762	491,058
店舗	伊豆高原店 (静岡県伊東市)	16,029	267	2,687	-	-	18,983
店舗	静岡登呂店 (静岡市駿河区)	662,180	53,703	52,760	120,003	3,267	891,915
合計		1,030,084	82,352	87,489	120,003	82,029	1,401,958

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.3%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)1,2	138,428	150	9,600	128,978
合計	138,428	150	9,600	128,978

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加150株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,600株は、ストック・オプションの行使による減少9,400株及び単元未満株式の売渡しによる減少200株によるものであります。

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)1,2	128,978	400	11,300	118,078
合計	128,978	400	11,300	118,078

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加400株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11,300株は、ストック・オプションの行使による減少によるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として営業用店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1,486,622	1,018,241	468,381
工具、器具及び備品	72,301	69,157	3,143
車両運搬具	8,624	7,653	970
合計	1,567,548	1,095,053	472,495

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1,486,622	1,106,787	379,835
工具、器具及び備品	3,102	2,892	210
車両運搬具	752	737	14
合計	1,490,477	1,110,418	380,059

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	123,203	129,028
1年超	547,308	418,377
合計	670,512	547,406

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
支払リース料	194,532	165,473
リース資産減損勘定の取崩額	7,726	-
減価償却費相当額	112,652	92,626
支払利息相当額	51,848	41,948

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	2,824,658	2,994,266
1年超	13,985,438	13,782,742
合計	16,810,096	16,777,009

(貸主側)

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	148,011	159,810
1年超	1,045,557	1,061,529
合計	1,193,569	1,221,340

(有価証券関係)

当事業年度(平成25年2月28日)

関係会社出資金について時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社出資金	915,200

上記については、市場価格がありません。従って時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	72,450千円	-千円
賞与引当金損金算入限度超過額	204,611	174,961
資産調整勘定	307,169	212,985
その他	105,540	87,904
繰延税金資産合計	689,772	475,851
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	-	808
繰延税金負債合計	-	808
繰延税金資産の純額	689,772	475,043
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	1,365,369	1,410,681
貸倒引当金繰入限度超過額	16,706	16,682
減価償却費損金算入限度超過額	731,389	632,350
金銭債権評定損	712,656	139,442
固定資産評価損	572,486	587,814
資産調整勘定	202,981	29,367
資産除去債務	393,797	421,666
減損損失	278,064	665,304
その他	107,962	94,943
小計	4,381,414	3,998,253
評価性引当額	1,143,140	658,208
繰延税金資産合計	3,238,274	3,340,044
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	209,388	199,889
負債調整勘定	33,064	32,903
その他	-	17,576
繰延税金負債合計	242,453	250,369
繰延税金資産の純額	2,995,820	3,089,675

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	39.7%	39.7%
(調整)		
税率変更による影響	10.1	4.3
交際費等永久に損金算入されない項目	0.8	3.1
住民税均等割	2.7	3.8
評価性引当額の減少	6.5	25.0
のれん償却額等	2.1	3.2
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3	29.0

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.7%~2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
期首残高(注)	1,092,893千円	1,134,440千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33,780	72,805
時の経過による調整額	21,146	22,034
資産除去債務の履行による減少額	13,380	2,837
期末残高	1,134,440	1,226,442

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)		当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,216円54銭	1株当たり純資産額	2,271円31銭
1株当たり当期純利益金額	88円73銭	1株当たり当期純利益金額	90円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	88円66銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	90円31銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年2月29日)	当事業年度末 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	38,502,508	39,487,386
純資産の部の合計額から控除する額 (千円)	11,139	20,136
(うち新株予約権)	(11,139)	(20,136)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	38,491,368	39,467,250
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	17,365	17,376

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	1,540,379	1,570,863
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,540,379	1,570,863
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,360	17,368
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	13	25
(うち新株予約権)	(13)	(25)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(イオンキミサワ株式会社との合併)

当社は、平成25年3月1日に、当社を存続会社、イオンキミサワ株式会社を消滅会社とする吸収合併をいたしました。

1. 合併の目的

本合併により両社が持つ経営資源を統合するとともに、それぞれの企業が有する強みを融合し、店舗運営や商品展開などのノウハウを共有することにより、地域のお客さまにとってより豊かな生活の実現に貢献できる、成長性と収益性を兼ね備えた食品スーパーマーケットの実現に取り組むことを主たる目的としております。

2. 合併する相手会社の名称

イオンキミサワ株式会社

3. 合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法

当社を吸収合併存続会社、イオンキミサワ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

合併後の会社の名称

マックスバリュ東海株式会社

4. 合併比率等

イオンキミサワ株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式48.6株を割当て交付

合併により発行する株式の種類及び数

普通株式 388,800株

5. 相手会社の主な事業の内容、規模及び業績

主な事業の内容

食品スーパーマーケット事業

規模及び業績(平成25年2月期)

資本金 100,000 千円

純資産 589,014 千円

総資産 6,426,139 千円

売上高 35,100,869 千円

当期純損失 204,893 千円

6. 増加する資本金の額、資本準備金の額

資本金 100,000 千円

資本準備金 489,014 千円

7. 合併の時期

合併の効力発生日 平成25年3月1日

8. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	276,760	141,977
		(株)北九州輸入促進センター	3,200	50,000
		その他(4銘柄)	25,574,790	0
		計	25,854,750	191,977

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	25,849,942	2,816,822	1,624,539 (1,030,084)	27,042,225	9,105,788	1,405,068	17,936,436
構築物	3,513,840	232,292	99,669 (82,352)	3,646,463	1,884,835	232,492	1,761,627
車両運搬具	12,425	-	-	12,425	10,007	756	2,417
工具、器具及び備品	8,514,915	838,454	286,729 (87,489)	9,066,640	6,338,841	886,331	2,727,799
土地	10,773,296	222,892	120,003 (120,003)	10,876,184	-	-	10,876,184
リース資産	951,967	-	-	951,967	207,002	53,134	744,964
建設仮勘定	16,315	114,051	14,898	115,468	-	-	115,468
有形固定資産計	49,632,702	4,224,512	2,145,839 (1,319,929)	51,711,374	17,546,475	2,577,783	34,164,899
無形固定資産							
のれん	1,823,124	128,269	4,045	1,947,347	686,114	178,797	1,261,233
ソフトウェア	331,211	124,256	21,105	434,361	211,884	85,461	222,477
その他	27,350	2,871	12,558 (459)	17,663	6,739	1,053	10,924
無形固定資産計	2,181,686	255,396	37,709 (459)	2,399,373	904,737	265,312	1,494,635
長期前払費用	1,477,830	140,147	217,529 (81,569)	1,400,448	423,857	122,419	976,591
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

2. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

(1) 事業の譲受け

株式会社ヤン・ヤンからの事業譲受け

平成24年9月21日に株式会社ヤン・ヤンより、事業の全部譲受けとして、同社の営んでいるミスタードーナツ事業を譲り受けました。当該事業の譲受けの結果計上された主な有形固定資産及び無形固定資産は以下のとおりであります。

有形固定資産

建物 94,568千円 構築物 1,729千円 工具、器具及び備品 23,606千円

無形固定資産

のれん 128,269千円 その他 1,239千円

(2) 店舗別の主な増加

建物	平塚真田店	509,874千円	浜北中瀬店	460,859千円
	相模原東橋本店	152,037千円	ザ・ビッグ浜松萩丘店	99,619千円
	下賀茂店	81,962千円	島田阿知ヶ谷店	79,630千円
	豊田店	61,158千円	小田原荻窪店	60,237千円
構築物	浜北中瀬店	109,308千円	平塚真田店	67,763千円
工具、器具 及び備品	浜北中瀬店	103,569千円	島田阿知ヶ谷店	103,515千円
	平塚真田店	102,167千円	相模原東橋本店	95,471千円
	豊田店	49,149千円	下賀茂店	45,984千円
	ザ・ビッグ浜松萩丘店	39,641千円	ザ・ビッグ藤枝田沼店	32,998千円
	小田原荻窪店	30,263千円	ザ・ビッグ静岡新伝馬店	29,636千円
	ザ・ビッグ富士荒田島店	23,293千円		
土地	浜北中瀬店	222,892千円		

3. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

老朽化資産の入替や減損損失の計上等により、有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用が減少しております。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(固定)	48,008	401	-	471	47,938
賞与引当金	515,394	470,327	515,394	-	470,327
役員業績報酬引当金	51,050	10,097	51,050	-	10,097
店舗閉鎖損失引当金	4,300	6,688	3,302	997	6,688
商品券回収損失引当金	31,722	-	388	12,485	18,848

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収によるものであります。

2. 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」は、前事業年度末における見積額と実際発生額との差額によるものであります。

3. 商品券回収損失引当金の「当期減少額(その他)」は、過去3年間の回収実績から将来の回収見積額を見直したことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区 分	金 額 (千円)
現金	1,245,224
預金	
普通預金	2,482,700
別段預金	3,400
定期預金	1,500,000
外貨預金	124
小 計	3,986,225
合 計	5,231,450

受取手形

該当事項はありません。

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相 手 先	金 額 (千円)
株式会社ジェーシービー	19,876
三井住友カード株式会社	6,077
株式会社アイネス	3,798
ユーシーカード株式会社	2,857
その他	12,321
合 計	44,929

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
44,307	847,685	847,063	44,929	95.0	19.21

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品 目	金 額 (千円)
食品	2,338,147
ノンフード	827,457
その他	15,650
合 計	3,181,255

貯蔵品

品 目	金 額 (千円)
包装用資材他	29,275
合 計	29,275

差入保証金

相手先	金額（千円）
株式会社スズシゲ	302,266
イオンタウン株式会社	228,629
ダイワロイヤル株式会社	151,501
株式会社エス・ティー・シー・サービス	131,567
株式会社睦合木材	121,400
起立木工株式会社	120,000
個人・その他	2,529,572
合 計	3,584,938

繰延税金資産

繰延税金資産は、3,564,718千円であり、その内容については「1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

支払手形

該当事項はありません。

買掛金

相手先	金額（千円）
イオントップバリュ株式会社	1,310,263
イオン商品調達株式会社	1,219,453
三菱食品株式会社	702,046
株式会社静岡メイカン	297,244
米久株式会社	284,857
株式会社種清	221,649
大和産業株式会社	218,925
その他	5,385,623
合 計	9,640,065

退職給付引当金

区 分	金額（千円）
退職給付債務	3,806,925
未認識数理計算上の差異	77,042
未認識過去勤務債務	324,706
合 計	4,054,589

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
売上高(千円)	40,191,052	81,802,416	122,733,982
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	511,840	898,702	1,415,950
四半期(当期)純利益金額(千円)	255,602	380,466	625,390
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.72	21.91	36.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.72	7.19	14.10

(注) 第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、第3四半期累計期間までの数値を記載しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																										
定時株主総会	5月中																										
基準日	2月末日																										
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																										
1単元の株式数	100株																										
単元未満株式の買取り・買増し																											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																										
取次所	-																										
手数料	無料																										
公告掲載方法	電子公告 (http://www.mv-tokai.com/ir/settlement_public.html) ただし、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。																										
株主に対する特典	<p>株主優待制度 毎年2月末日現在の100株以上の株主に対し、次のとおりAコースからSコースのいずれかを贈呈。</p> <p>(1) 発行基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>100株以上 500株未満</th> <th>500株以上 1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aコース</td> <td>株主様ご優待券50枚 5,000円相当</td> <td>株主様ご優待券100枚 10,000円相当</td> <td>株主様ご優待券200枚 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>Bコース</td> <td>静岡県産銘茶セット 5,000円相当</td> <td>静岡県産銘茶セット 10,000円相当</td> <td>静岡県産銘茶セット 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>Cコース</td> <td>花の舞清酒セット 5,000円相当</td> <td>花の舞清酒セット 10,000円相当</td> <td>花の舞清酒セット 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>Dコース</td> <td>お米食べくらべセット 5,000円相当</td> <td>お米食べくらべセット 10,000円相当</td> <td>お米食べくらべセット 20,000円相当</td> </tr> <tr> <td>Sコース</td> <td>—</td> <td>防災グッズ 10,000円相当</td> <td>防災グッズ 20,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 優待券利用方法 1,000円お買上げごとに100円券1枚をご利用いただけます。</p> <p>(3) ご利用可能店舗 当社の直営店舗及びイオングループ会社が運営する「イオン」「マックスバリュ」「スーパーセンター」「メガマート」「ピブレ」「イオンスーパーセンター」「ザ・ビッグ」などの直営売場をご利用いただけます。</p> <p>イオンリテール(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオン琉球(株)、イオンビッグ(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、(株)光洋、マックスバリュ北東北(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、まいばすけっと(株)</p> <p>(4) 「株主優待券」の有効期限 発行年翌年の6月30日まで。</p>			コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上	Aコース	株主様ご優待券50枚 5,000円相当	株主様ご優待券100枚 10,000円相当	株主様ご優待券200枚 20,000円相当	Bコース	静岡県産銘茶セット 5,000円相当	静岡県産銘茶セット 10,000円相当	静岡県産銘茶セット 20,000円相当	Cコース	花の舞清酒セット 5,000円相当	花の舞清酒セット 10,000円相当	花の舞清酒セット 20,000円相当	Dコース	お米食べくらべセット 5,000円相当	お米食べくらべセット 10,000円相当	お米食べくらべセット 20,000円相当	Sコース	—	防災グッズ 10,000円相当	防災グッズ 20,000円相当
コース	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上																								
Aコース	株主様ご優待券50枚 5,000円相当	株主様ご優待券100枚 10,000円相当	株主様ご優待券200枚 20,000円相当																								
Bコース	静岡県産銘茶セット 5,000円相当	静岡県産銘茶セット 10,000円相当	静岡県産銘茶セット 20,000円相当																								
Cコース	花の舞清酒セット 5,000円相当	花の舞清酒セット 10,000円相当	花の舞清酒セット 20,000円相当																								
Dコース	お米食べくらべセット 5,000円相当	お米食べくらべセット 10,000円相当	お米食べくらべセット 20,000円相当																								
Sコース	—	防災グッズ 10,000円相当	防災グッズ 20,000円相当																								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自平成23年3月1日至平成24年2月29日） 平成24年5月28日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月28日東海財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自平成24年3月1日至平成24年5月31日） 平成24年7月9日東海財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自平成24年6月1日至平成24年8月31日） 平成24年10月9日東海財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自平成24年9月1日至平成24年11月30日） 平成25年1月15日東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成24年5月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年8月21日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（合併契約の締結）に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月8日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月10日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

平成25年4月17日東海財務局長に提出

平成24年8月21日提出の臨時報告書に係る訂正報告書（未定部分の確定）であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月24日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月1日をもって、会社を存続会社、イオンキミサワ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ東海株式会社の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ東海株式会社が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月24日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月1日をもって、会社を存続会社、イオンキミサワ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。